

別紙 2－3 実施状況調査(都道府県)の調査結果

【令和 6 年度 都道府県】

1. 広域連合・市町村への支援状況

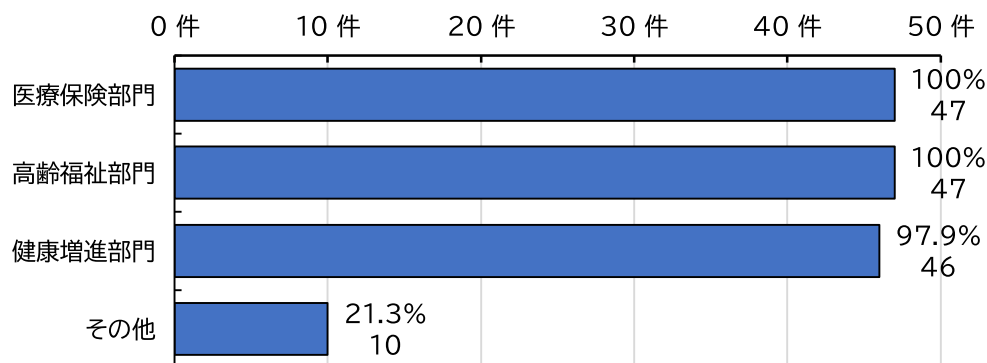
(1) 一体的実施に関する部署

一体的実施に関する部署について、部署名をお答えください。

- 一体的実施に関する部署として、全ての都道府県から「医療保険部門」及び「高齢福祉部門」が挙げられた。46 件の都道府県から「健康増進部門」が挙げられた。

図表 1-1 一体的実施に関する部署（複数回答）

(N=47)



■その他の主な内容

- ・ 保健所(2 件)
- ・ 健康医療福祉政策課、医療企画課、医療整備・人材課
- ・ 医務課
- ・ 薬務課、薬事衛生課
- ・ 介護保険課、保健医療介護部総務課

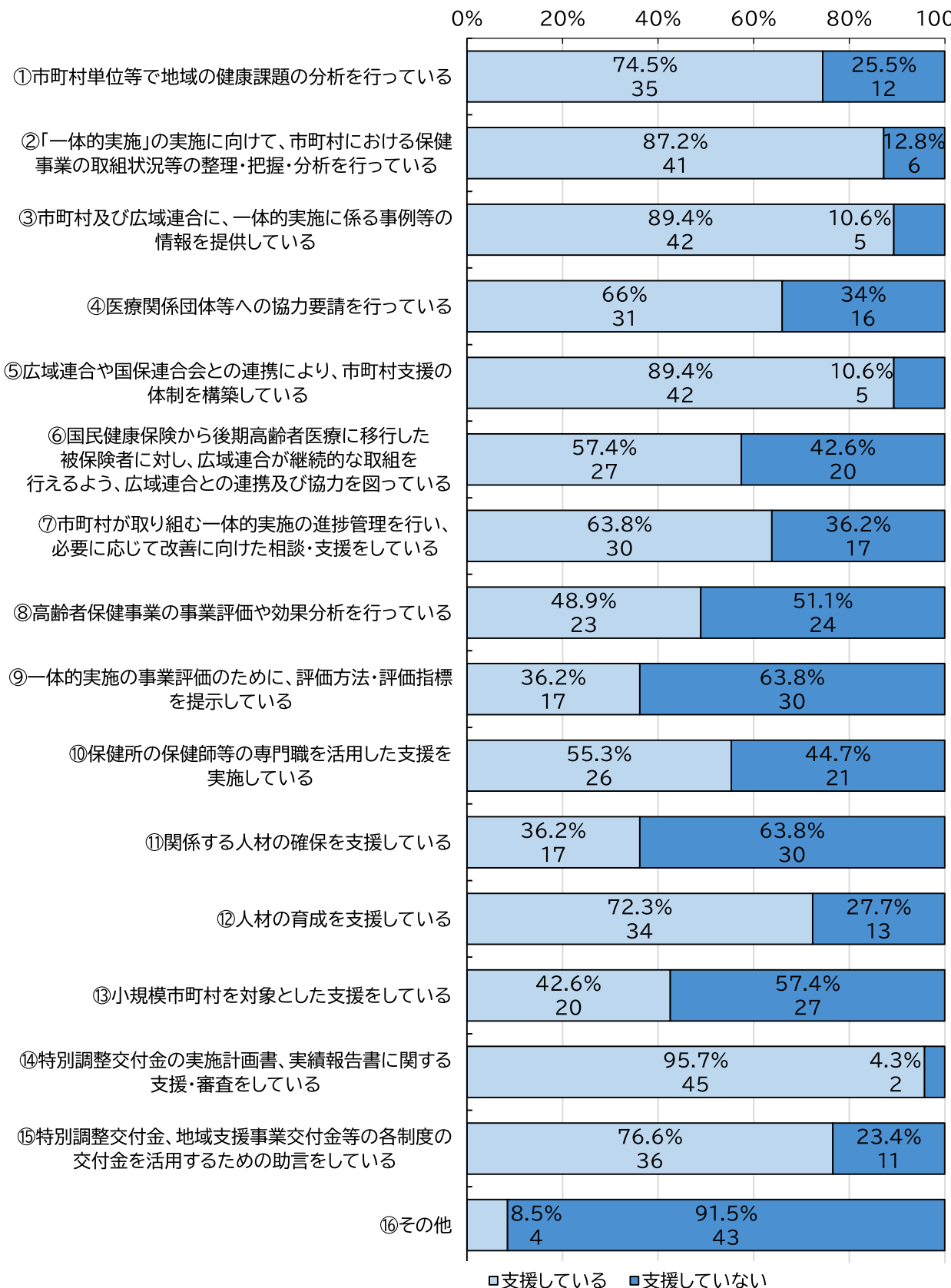
Q1. 一体的な実施の円滑な推進を支援するため、都道府県として支援している内容と担当部門をお答えください。(主担当:◎、副担当:○) なお、支援の有無は令和 6 年度の見込みを含みます。いずれの部門でも支援をしていない場合は「支援していない」に○をつけてください。実施しているもののうち、「広域連合と協働・連携して実施している支援」に該当する場合、「今後さらに強化したい支援」に該当する場合には、それぞれ選択肢欄の「○」を選択してください。また、実施している支援内容について、具体的な内容をお答えください。(自由記述)
支援内容は「高齢者の医療の確保に関する法律に基づく高齢者保健事業の実施等に関する指針」を基に作成しています。
Q1-1. 「支援していない」を選択した場合、支援していない理由についてお答えください。(複数回答)

- 一体的な実施の円滑な推進に向けた支援状況を聞いたところ「特別調整交付金の実施計画書、実績報告書に関する支援・審査をしている」が 45 件で最も多く、次いで「市町村及び広域連合に、一体的実施に係る事例等の情報を提供している」と「広域連合や国保連合会との連携により、市町村支援の体制を構築している」がそれぞれ 42 件挙げられた。

【令和 6 年度 都道府県】

図表 1-2 一体的な実施の円滑な推進に向けた支援実施の有無

(N=47)



■その他の具体的な内容

- ・ 市町村に対する取組の推進・協力依頼
- ・ 低栄養予防事業を実施

等

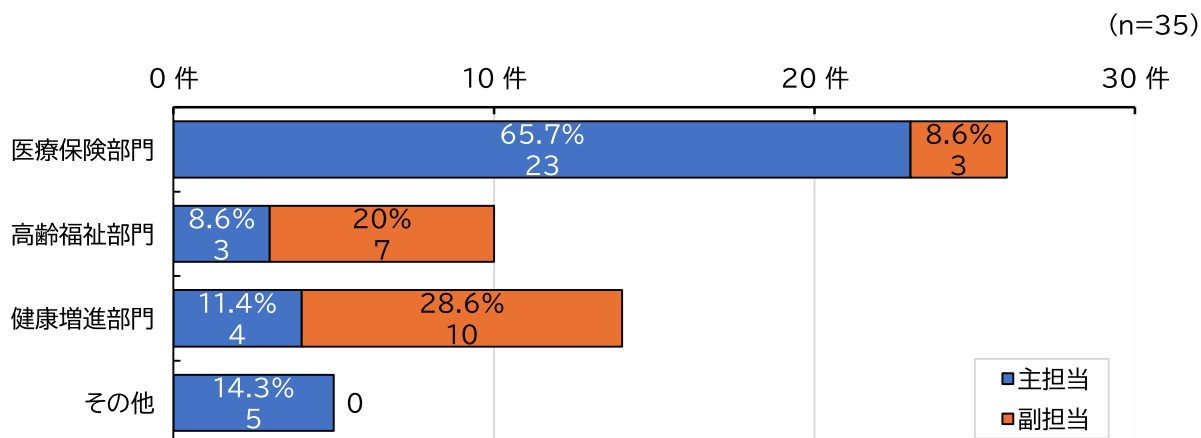
【令和 6 年度 都道府県】

Q1 の回答状況を踏まえ、図表 1-2 の各項目(①～⑮)についての支援実施状況について、以下に詳述する。

① 市町村単位等で地域の健康課題の分析を行っている

- 市町村単位等で地域の健康課題の分析を行っている都道府県(35 件)の主担当課は、「医療保険部門」が 23 件で最も多い。
- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 26 件、「高齢福祉部門」が 10 件、「健康増進部門」が 14 件であった。

図表 1-3 支援の担当部門(副担当:複数回答)



■ 具体的な内容

○制度横断的な分析

- ・ 都道府県国保ヘルスアップ事業「国民健康保険等医療費現況調査事業」で一体的実施に関する分析を実施(5 件)
- ・ 国保と後期のデータを連結した医療費分析の実施(4 件)
- ・ 市町単位での健康課題の分析を実施
- ・ 後期高齢者に加え、国保や協会けんぽ等を総合的分析
- ・ 複数市町村の介護保険関連データを分析し、ヒアリング等の資料として活用
- ・ 地域課題等を明確化及び地域包括ケア強化に取り組む市町への個別支援を実施

○OKDB を用いた分析

- ・ 健康課題の抽出、市町村比較の実施(5 件)
- ・ 医療費分析ツールを作成し、医療・介護需要の推計作業及び分析作業を各市町村単位で行うことで健康課題の分析を支援

○特定健診、レセプトデータ等の分析

- ・ 広域連合の医療データも活用した分析を行い市町村に提供(2 件)
- ・ NDB オープンデータから二次医療圏毎に特定健診の有所見率、該当者割合を県・全国と比較
- ・ 市町村から特定健診、レセプト等のデータ提供を受け分析し、分析結果を提供

○分析結果の伝達の工夫

- ・ 地域課題分析研修会の実施
- ・ 冊子としてまとめて市町へ還元
- ・ 平均寿命・健康寿命の他、標準化死亡比等の市町ごとのデータを作成し提供

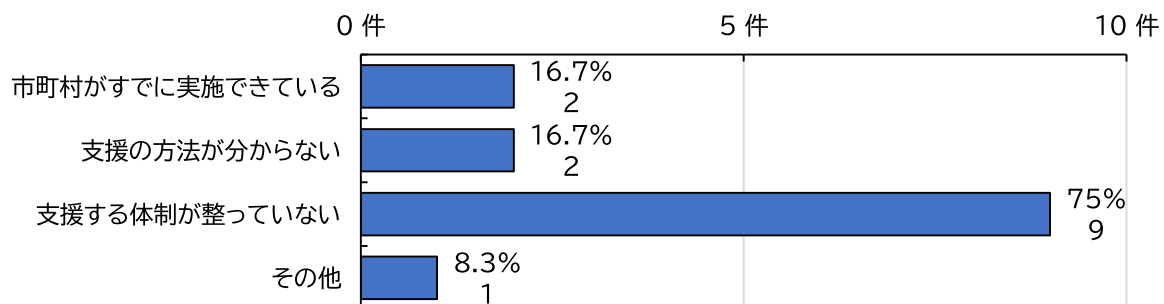
等

【令和 6 年度 都道府県】

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 9 件で最も多い。

図表 1-4 支援していない理由（複数回答）

(n=12)

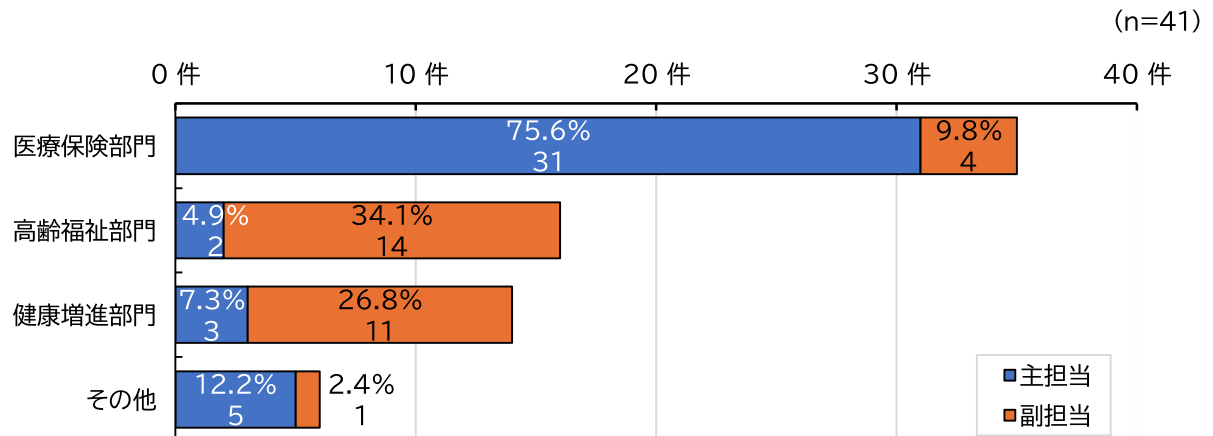


【令和 6 年度 都道府県】

② 「一体的実施」の実施に向けて、市町村における保健事業の取組状況等の整理・把握・分析

- 「一体的実施」の実施に向けて、市町村における保健事業の取組状況等の整理・把握・分析を行っている都道府県(41 件)の主担当課は、「医療保険部門」が 31 件で最も多い。
- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 35 件、「高齢福祉部門」が 16 件、「健康増進部門」が 14 件であった。

図表 1-5 支援の担当部門（副担当:複数回答）



■具体的な内容

○広域連合を介して把握

- ・ 県・広域連合・国保連合会で市町村の取組状況等について共有(6 件)
- ・ 広域連合主催の研修会・ワークショップや意見交換会に参加して整理・把握 (5 件)
- ・ 広域連合が実施した調査結果やヒアリング結果の共有・整理(3 件)

○既存調査を活用して把握

- ・ 医療費適正化計画の進捗状況調査時に実施(2 件)
- ・ 市町村指導監督において状況把握・助言・指導(3 件)
- ・ 特別調整交付金の実施計画書・報告書を確認

○研修会や会議等の場を活用して把握

- ・ 市町村ヒアリング・情報交換会・担当者会議・技術的助言等の機会(2 件)
- ・ 市町村支援検討会議に参画
- ・ 一体的実施に係る関係部署連絡会

○調査を実施して把握

- ・ 調査により各市町村の実施内容を把握

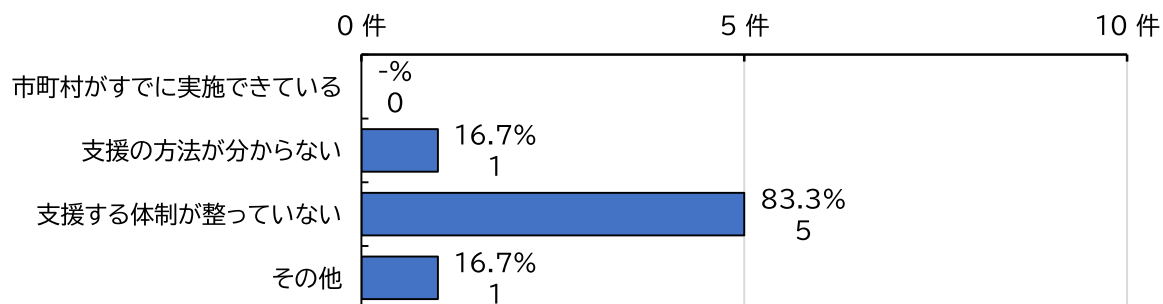
等

【令和 6 年度 都道府県】

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 5 件で最も多い。

図表 1-6 支援していない理由（複数回答）

(n=6)



■その他の具体的な内容

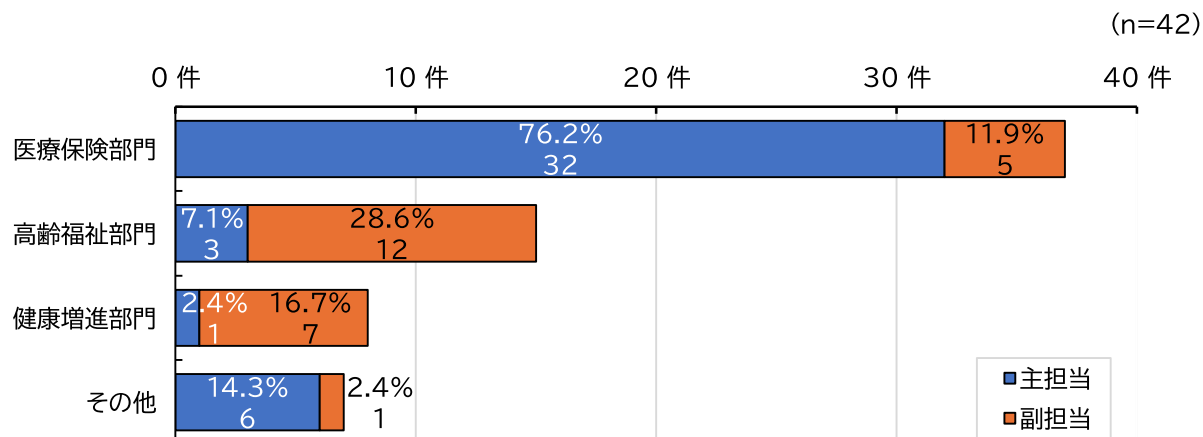
- ・ 市町村の取組の把握は広域連合で実施

【令和 6 年度 都道府県】

③ 市町村及び広域連合に、一体的実施に係る事例等の情報を提供

- 市町村及び広域連合に、一体的実施に係る事例等の情報を提供している都道府県(42 件)の主担当課は、「医療保険部門」が 32 件で最も多い。
- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 37 件、「高齢福祉部門」が 15 件、「健康増進部門」が 8 件であった。

図表 1-7 支援の担当部門（副担当：複数回答）



■具体的な内容

○ヒアリングや研修会・セミナー、意見交換会の場で情報提供

- ・ 情報交換会に参加、適宜助言を実施(2 件)
- ・ 先行実施している自治体からの事例報告を実施
- ・ 市町専門職向けに高齢者保健事業に関するセミナーを開催
- ・ 専門職の介入の促進や好事例を横展開
- ・ 市町村セミナーへの参加・助言

○事例発表の機会を設定

- ・ 糖尿病性腎症重症化予防の取組において、取組状況のまとめ及び優良事例の共有(2 件)
- ・ 市町間の情報交換会・事例発表を実施
- ・ 広域連合・国保連合会と共催で市町の課長を集めた連携促進会議を開催

○国が示す好事例を情報提供

- ・ 国から提供された取組事例を市町村・国保連合会及び広域連合に横展開(2 件)
- ・ 厚生労働省が示す他自治体の好事例のうち、参考となりえる事例を広域連合及び市町に情報提供

○県内事例、他県事例の情報提供

- ・ 県内好事例や、近隣県の事例の紹介、国主催研修会の周知等を実施(2 件)
- ・ 各市町の実施事例を共有(2 件)
- ・ 市町の介護予防担当者を対象としたヒアリングにて、市町の実施状況・取り組み内容を把握

○その他

- ・ 意見交換会等で出た意見のとりまとめ等、広域連合担当と情報共有して助言指導を実施(2 件)
- ・ 広域連合主催の研修会に出席

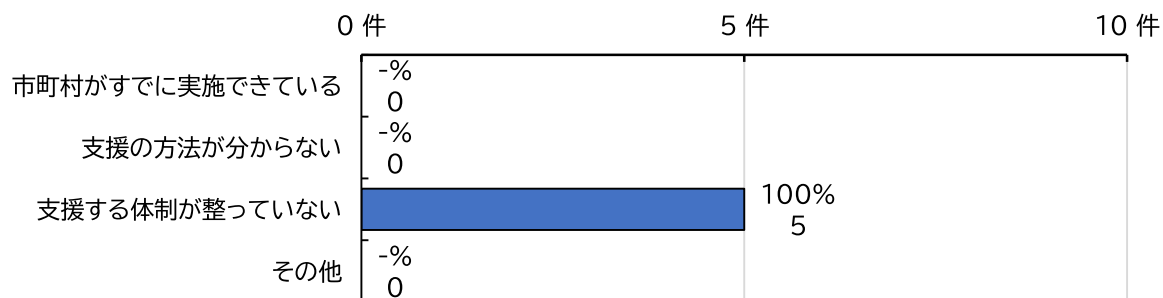
等

【令和 6 年度 都道府県】

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 5 件で最も多い。

図表 1-8 支援していない理由（複数回答）

(n=5)

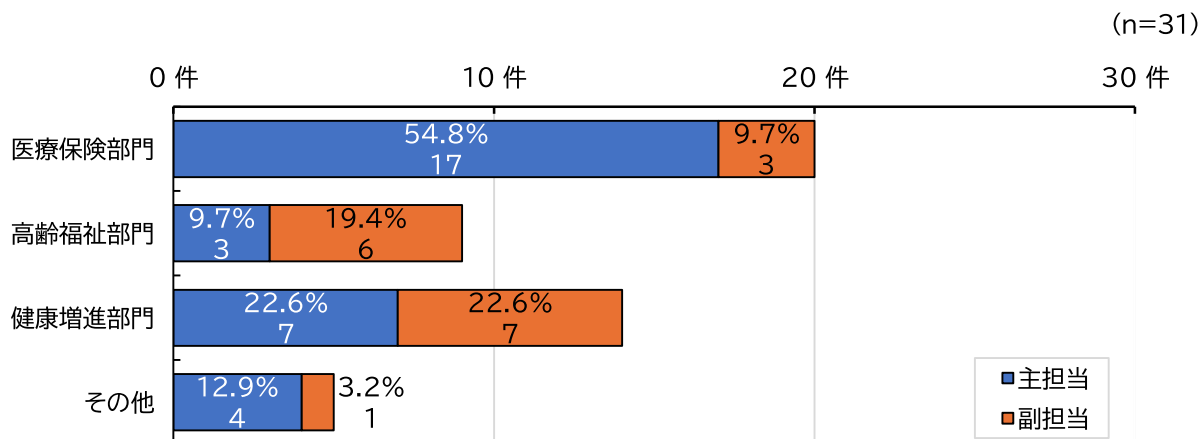


【令和 6 年度 都道府県】

④ 医療関係団体等への協力要請

- 医療関係団体等への協力要請を行っている都道府県(31 件)の主担当課は、「医療保険部門」が 17 件で最も多い。
- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 20 件、「高齢福祉部門」が 9 件、「健康増進部門」が 14 件であった。

図表 1-9 支援の担当部門（副担当:複数回答）



■具体的な内容

○講師等の派遣に係る協力要請を実施

- ・ フレイルアドバイザーの地域派遣
- ・ 通いの場や介護予防教室等へのリハビリ専門職の派遣や調整
- ・ 研修実施にあたり講師依頼を依頼

○情報提供、事業説明、協力依頼を実施

- ・ 一体的実施の説明や事業の進捗状況報告と併せて協力要請(2 件)
- ・ 国保ヘルスアップ支援事業の実施委託
- ・ 広域連合と連携して医師会へ協力要請
- ・ 三師会等に対して協力依頼(3 件)

○各種事業を通じた協力依頼を実施

- ・ 慢性腎臓病(CKD)重症化予防対策部会の設置・運営
- ・ 適正服薬支援事業に関する三師会合同研修会へ参加
- ・ 薬剤師会と多剤の取組に関するモデル事業の検討
- ・ 介護予防普及推進事業
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの周知及び取組みの協力依頼

○テーマ毎の検討や取組を実施

- ・ 関係団体と連携したフレイル予防に関する啓発等を実施
- ・ 健康づくり支援薬局に対してフレイルチェックアプリ活用への協力を依頼

○相談・報告の場や会議体を設定

- ・ 広域連合とともに医師会、大学へ事業の相談・報告等を実施
- ・ 広域連合・国保連合会及び担当課との情報交換会に出席
- ・ 歯科医師会の会議並びに県が実施する研修会において協力要請を実施予定

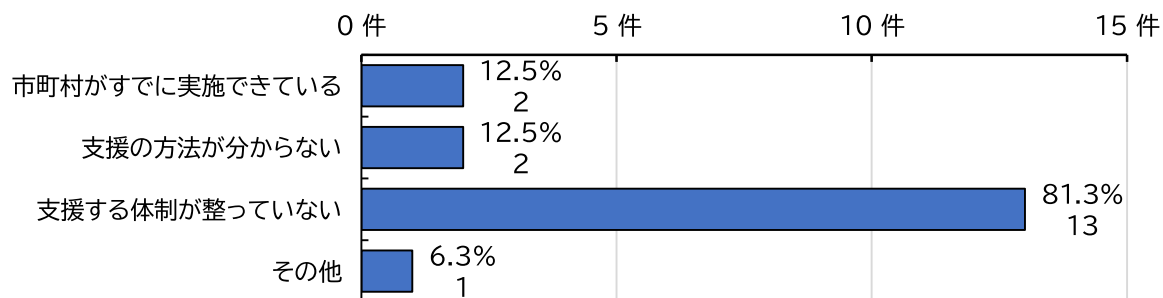
等

【令和 6 年度 都道府県】

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 13 件で最も多い。

図表 1-10 支援していない理由（複数回答）

(n=16)



■その他の具体的な内容

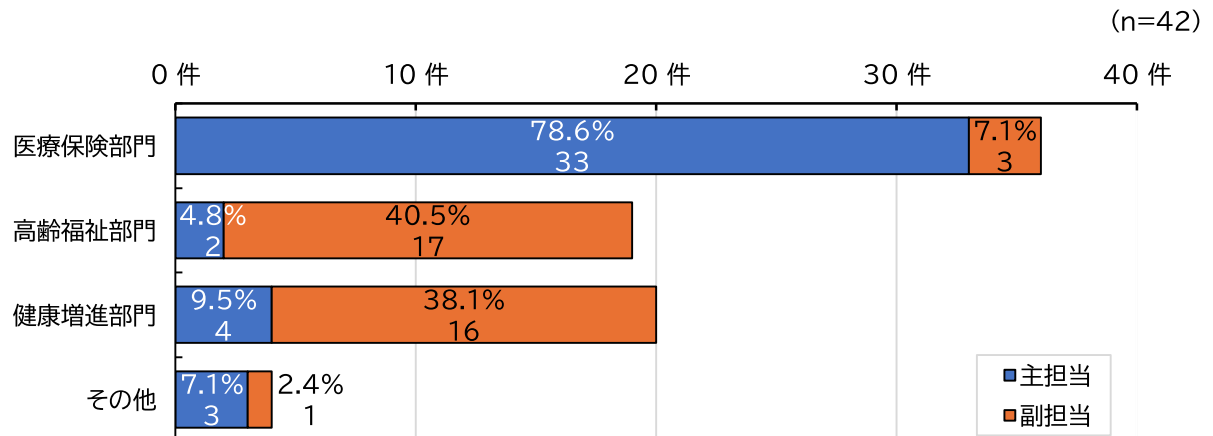
- ・ 各市町が地域の医療関係団体と連携

【令和 6 年度 都道府県】

⑤ 広域連合や国保連合会との連携により、市町村支援の体制を構築

- 広域連合や国保連合会との連携により、市町村支援の体制を構築している都道府県(42 件)の担当課は、「医療保険部門」が 33 件で最も多い。
- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 36 件、「高齢福祉部門」が 19 件、「健康増進部門」が 20 件であった。

図表 1-11 支援の担当部門（副担当:複数回答）



■具体的な内容

○定期的な情報共有・役割分担等を行う場の設定

- ・ 定期的な打合せを実施(4 件)
- ・ 都道府県・広域連合・国保連合会で情報共有及び支援の在り方や役割を確認(6 件)
- ・ 市町村訪問事業、市町村との意見交換会に出席
- ・ 県・保健所・市町を中心に連携会議等を開催
- ・ 市町村支援検討会議に参画
- ・ 広域連合開催の地域ブロック会議に国保連合会等と参加

○研修会の共同開催、研修会への参加

- ・ 県・広域連合・国保連合会と共催でセミナーを開催
- ・ 研修会の共催実施(4 件)
- ・ 広域連合主催の一体的実施意見交換会への参加、市町の相談対応
- ・ 広域連合主催の研修会に情報提供

○支援・評価委員会への出席

- ・ 国保連合会保健事業支援・評価委員会の委員として、広域連合及び市町村の事業への助言及び情報共有(4 件)

○その他

- ・ 国保連合会と連携し、市町村・広域連合向けに事業対象者リスト等の提供
- ・ 国保被保険者と後期高齢者医療被保険者のデータを地図上で視覚化するツール作成及び市町村展開するにあたり、広域連合・国保連合会よりデータ受領

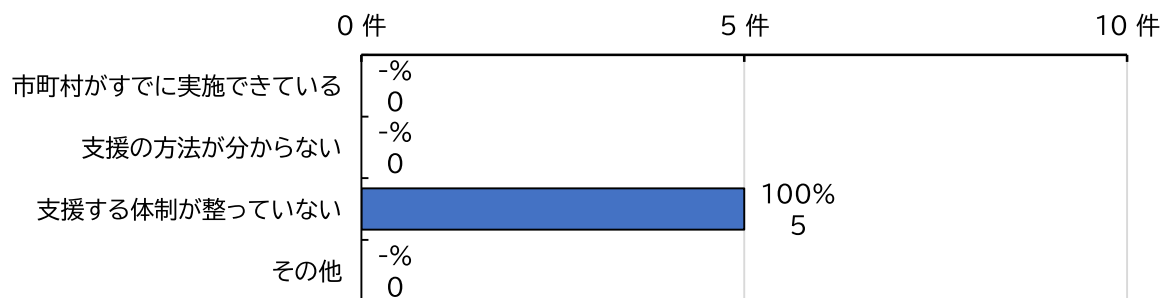
等

【令和 6 年度 都道府県】

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 5 件で最も多い。

図表 1-12 支援していない理由（複数回答）

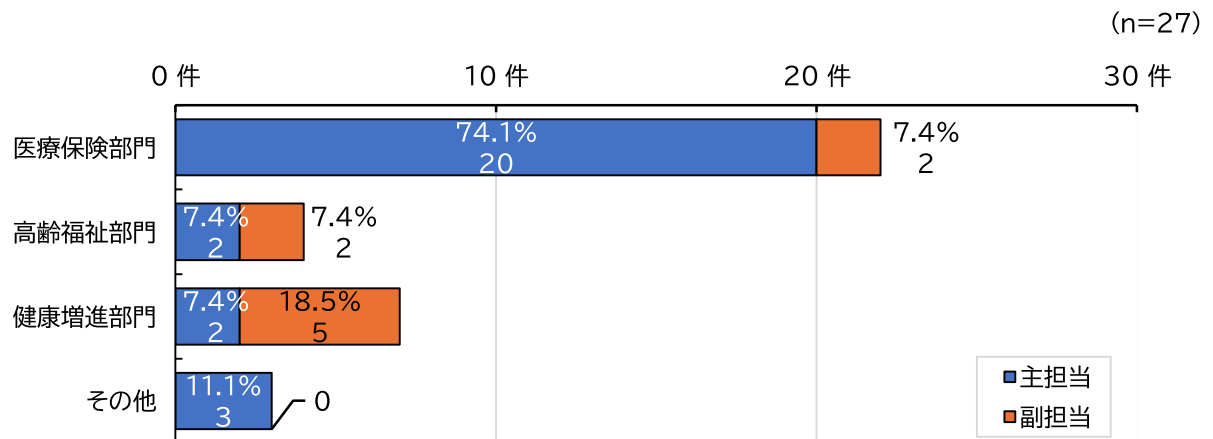
(n=5)



【令和 6 年度 都道府県】

- ⑥ 国民健康保険から後期高齢者医療に移行した被保険者に対し、広域連合が継続的な取組を行えるよう、広域連合との連携及び協力の実施
- 国民健康保険から後期高齢者医療に移行した被保険者に対し、広域連合が継続的な取組を行えるよう、広域連合との連携及び協力の実施をしている都道府県(27 件)の主担当課は、「医療保険部門」が 20 件で最も多い。
 - 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 22 件、「高齢福祉部門」が 4 件、「健康増進部門」が 7 件であった。

図表 1-13 支援の担当部門（副担当:複数回答）



■具体的な支援内容

○情報提供

- ・ 市町及び都道府県の国保ヘルスアップ事業、データヘルス計画における保健事業の実施状況などの状況を適宜情報共有(3 件)
- ・ 国保連合会、広域連合、庁内関係課で定期的に連絡会を開催

○分析や事業における連動

- ・ 分析ツールの配布等により、国保保健事業からの移行後も支援が途切れない体制を提供
- ・ 糖尿病重症化予防プログラムにおいて、国保・広域連合で基準の設定や関係機関の役割を明記

○研修会の開催

- ・ 広域連合や国保連合会と連携してヒアリングを実施
- ・ 定期的に会議や市町村担当者研修会等を開催、情報共有

○協議の場の設定

- ・ 広域連合が実施する企画調整担当者連絡会に出席
- ・ 広域連合及び国保連合会・都道府県の担当課で連絡会議実施

○その他

- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業における実績項目の統一化を実施
- ・ 広域連合からの問合せに対応
- ・ 保険移行した被保険者の健康状況等を経時的に把握できるシステムを導入

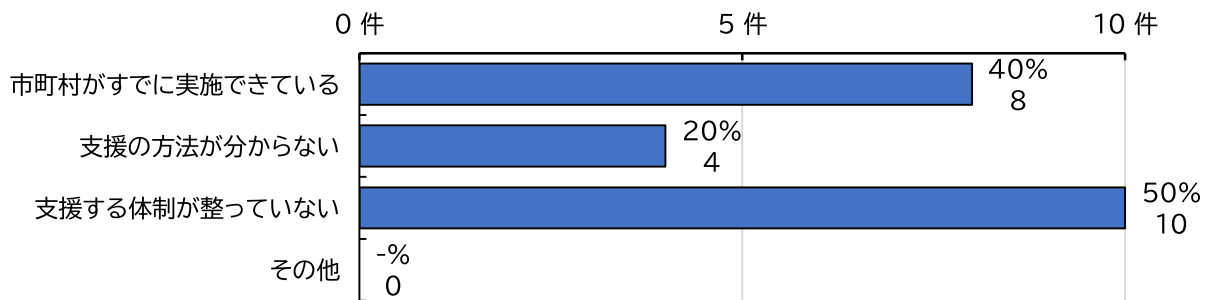
等

【令和 6 年度 都道府県】

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 10 件で最も多く、次いで「市町村が既に実施できている」が 8 件で多い。

図表 1-14 支援していない理由（複数回答）

(n=20)

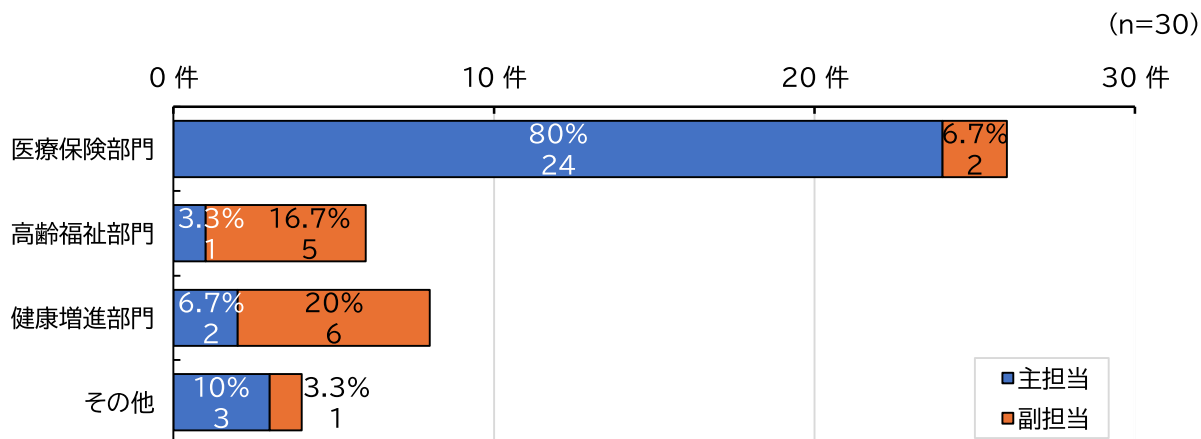


【令和 6 年度 都道府県】

⑦ 市町村が取り組む一体的実施の進捗管理を実施、必要に応じて改善に向けた相談・支援

- 市町村が取り組む一体的実施の進捗管理を行い、必要に応じて改善に向けた相談・支援をしている都道府県(30 件)の主担当課は、「医療保険部門」が 24 件で最も多い。
- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 26 件、「高齢福祉部門」が 6 件、「健康増進部門」が 8 件であった。

図表 1-15 支援の担当部門（複数回答）



■具体的な支援内容

○相談会・会議や研修を通じた支援

- ・ 一体的実施の進捗や取組状況について推進会議等において把握・支援
- ・ 国保連合会も含め、連絡会議で協議
- ・ 研修会やアドバイザー派遣等により相談・支援を実施
- ・ 広域連合主催の相談会に参加し、適宜助言

○技術的助言、ヒアリングを通じた支援

- ・ 実地指導監督の際に、一体的実施のヒアリングを行い、広域連合に適宜共有
- ・ 技術的助言や支援・評価委員会等で進捗状況を確認、適宜助言(3 件)
- ・ 事務検査時に取組状況をヒアリングし、課題を把握して好事例紹介や助言を実施
- ・ 市町村訪問事業及び意見交換会にて助言

○交付金審査等を通じた支援

- ・ 特別調整交付金申請の記載内容を審査補正し適正な交付金活用を支援

○その他

- ・ 事業計画書等の情報を利用して状況把握(2 件)
- ・ 先行事例の提供希望を受けて関連データを送付等で対応
- ・ 一体的実施・活用支援ツールや実践支援ツールの利用状況を確認し、実態に合わせたツールの研修会を国保連合会に依頼
- ・ 広域連合・国保連合会・都道府県で進捗を共有し、相談・支援を実施

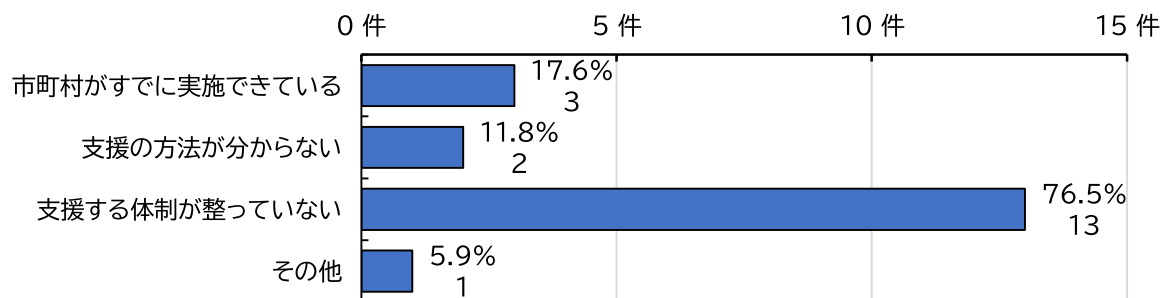
等

【令和 6 年度 都道府県】

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 13 件で最も多い。

図表 1-16 支援していない理由（複数回答）

(n=17)



■その他の具体的な内容

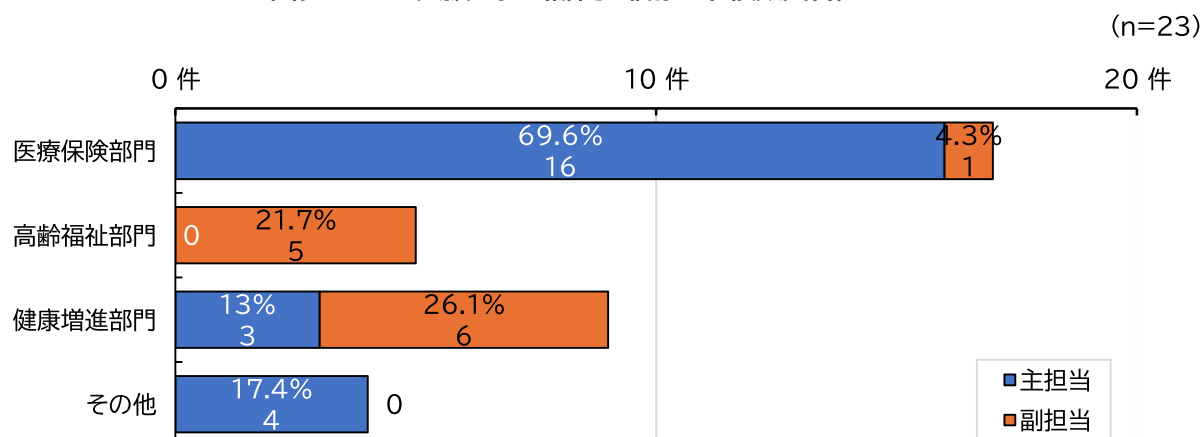
- ・ 広域連合にて実施

【令和 6 年度 都道府県】

⑧ 高齢者保健事業の事業評価や効果分析

- 高齢者保健事業の事業評価や効果分析を行っている都道府県(23 件)の主担当課は、「医療保険部門」が 16 件で最も多い。
- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 17 件、「高齢福祉部門」が 5 件、「健康増進部門」が 9 件であった。

図表 1-17 支援の担当部門（副担当:複数回答）



■具体的な支援内容

○個別事業の事業評価・効果分析

- ・ 骨折予防対策における事業評価・効果分析を実施
- ・ 通いの場の評価や効果分析に対する支援を実施
- ・ KDB データ等を基に分析
- ・ 保健所が主体となり、管轄する市町村における事業評価や効果分析に対する助言等を実施
- ・ 広域連合が高齢者保健事業の事業評価・効果分析ができるよう支援
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの評価として、後期高齢者の取組の評価指標を設定
- ・ 実績報告や保険者取り組み評価結果の内容より実施状況・課題を確認

○支援・評価委員会への出席

- ・ 国保連合会と連携した支援を実施
- ・ 事業評価や効果について情報提供や助言を実施(2 件)
- ・ 事業評価に関与(3 件)

○研修会等の開催

- ・ 事業評価や効果分析の手法について学習する研修会を開催
- ・ 広域連合が主催するワークショップで整理・把握・分析

○その他

- ・ 市町村の実績報告書にコメントして広域連合に返却
- ・ 保健事業の事業評価についてヒアリング
- ・ 「一体的実施データ集」を国保連合会・広域連合と共同で作成して市町村に提供
- ・ データヘルス計画策定ワーキングに参画
- ・ 前年度の支援実施状況及び成果を評価、分析し、当該年度の支援内容を決定

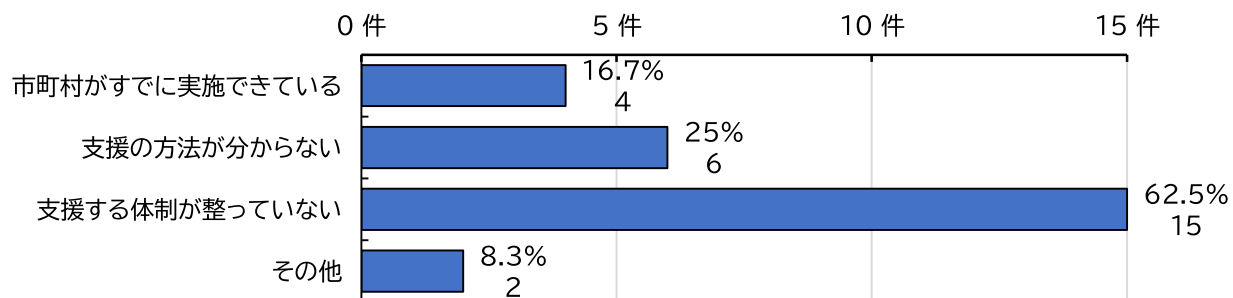
等

【令和 6 年度 都道府県】

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 15 件で最も多い。

図表 1-18 支援していない理由（複数回答）

(n=24)



■その他の具体的な内容

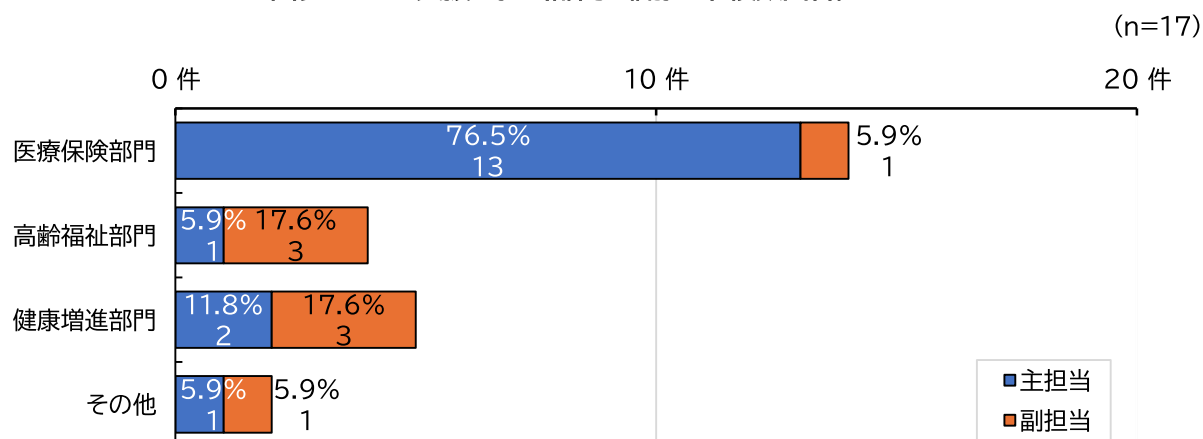
- ・ 広域連合にて実施

【令和 6 年度 都道府県】

⑨ 一体的実施の事業評価のために、評価方法・評価指標を提示

- 一体的実施の事業評価のために、評価方法・評価指標を提示している都道府県(17 件)の主担当課は、「医療保険部門」が 13 件で最も多い。
- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 14 件、「高齢福祉部門」が 4 件、「健康増進部門」が 5 件であった。

図表 1-19 支援の担当部門（副担当:複数回答）



■具体的な支援内容

○指標の設定(予定含む)

- ・ 広域連合・国保連合会と共に、評価方法・評価指標について検討し、データヘルス計画に設定
- ・ 地域包括ケアシステム充実にに向けた評価指標の中に一体的実施の事業評価に繋がる指標を提示
- ・ 保険者インセンティブの指標と結果について、市町村に説明を実施
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの評価として、後期高齢者の取組の評価指標を設定予定

○指標となるデータの提示

- ・ 国保連合会との共同開発したシステムにより国保・後期の制度横断的なデータを提供
- ・ 「一体的実施データ集」に標準的な評価指標を示し、各市町村のデータを提示

○目標や評価指標の設定に関する支援

- ・ 分析ツールの配布や研修会、意見交換会の開催により、評価方法・評価指標を提示
- ・ 指標の作成に当たり、各種計画との整合性等について助言
- ・ 『「一体的実施・KDB 活用支援ツール」の抽出条件の考え方と保健事業への活用』を参考に、適切な指標設定に関して助言等を実施
- ・ 評価方法や評価指標の例示等を実施

○その他

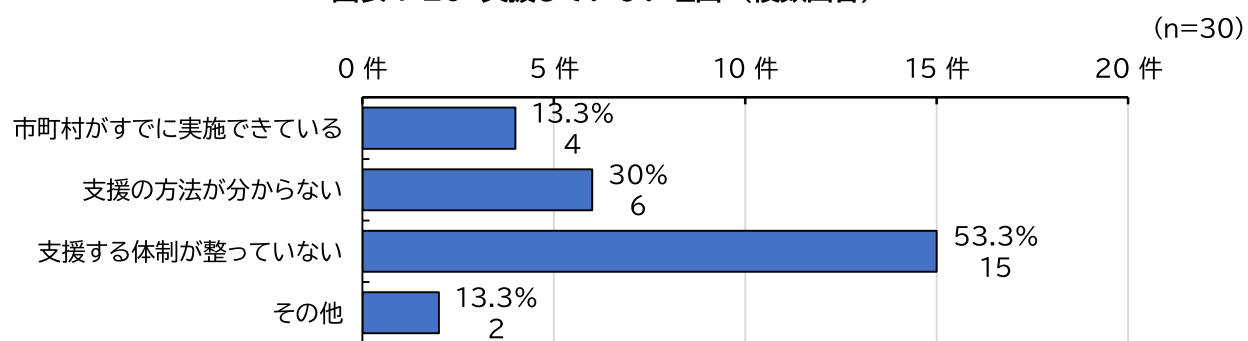
- ・ 支援・評価委員会の委員として、事業評価に関与

等

【令和 6 年度 都道府県】

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 15 件で最も多い。

図表 1-20 支援していない理由（複数回答）



■ その他の具体的な内容

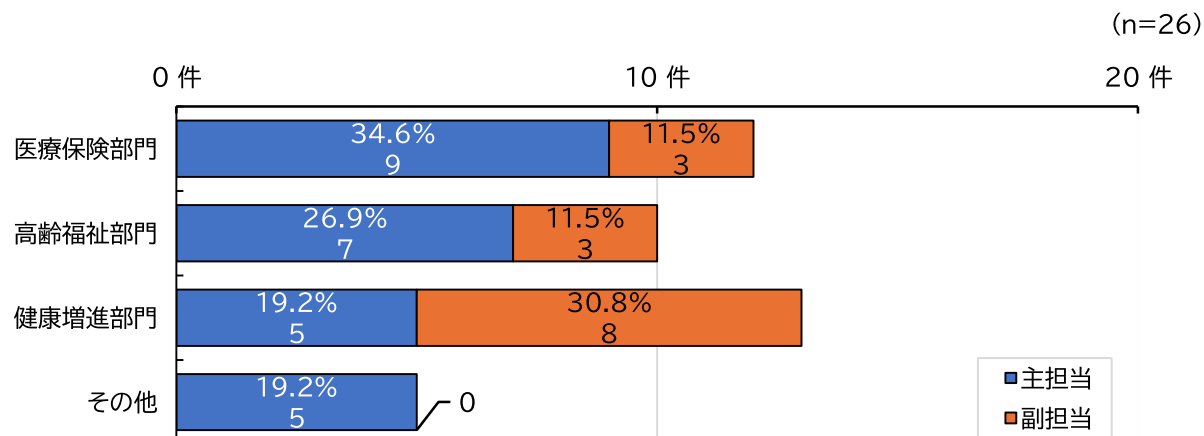
- ・ 広域連合にて実施

【令和 6 年度 都道府県】

⑩ 保健所の保健師等の専門職を活用した支援

- 保健所の保健師等の専門職を活用した支援を実施している都道府県(26 件)の主担当課は、「医療保険部門」が 9 件で最も多い。
- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 12 件、「高齢福祉部門」が 10 件、「健康増進部門」が 13 件であった。

図表 1-21 支援の担当部門（副担当:複数回答）



■具体的な支援内容

○データ分析や事業の企画に関する支援

- ・ 介護予防事業に係る市町村への助言、糖尿病重症化予防対策事業に係る市町村への助言
- ・ 専門的な知見による各市町村の状況把握及び課題解決に向けた助言
- ・ 保健師・管理栄養士を活用した市町の事業企画支援

○個別支援の実施

- ・ 保険者努力支援制度の一体的実施に係る評価指標の獲得ができていない市町村国保連合会の個別支援事業に対し、一体的実施企画調整担当者の参画
- ・ 保健所による市町村ヒアリングを通じた情報収集・個別支援の実施
- ・ 市町村からの要望を受け、福祉保健所が管内の医療機関に対して事業説明を実施
- ・ 地域包括ケアシステム構築に向けた伴走型支援を実施

○研修や会議・ヒアリング等への参加

- ・ 市町の関係課情報連携会議等の場に、必要に応じて参加
- ・ 各健康福祉事務所で研修会を実施
- ・ 広域連合の市町村支援時に保健所職員も同行し、介護予防市町村支援チームによる支援を実施
- ・ 広域連合開催の地域ブロック会議に各地域を所管する健康福祉センターが参画
- ・ 管内担当者会議を開催し、地区医師会との連携推進に向けた調整を実施
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防の取組を効果的に行うため、会議や研修会を実施
- ・ 保健所の保健師の活用が図られるよう、関係通知の送付や研修の参加依頼を実施

○その他

- ・ 保健師、栄養士等の派遣を実施
- ・ 一体的実施等への支援について、健康増進事業等への取り組みと併せて保健所の専門職も対応
- ・ フレイルや生活習慣病の重症化予防に関する保健指導や受診勧奨に向けた事例検討等による支援実施

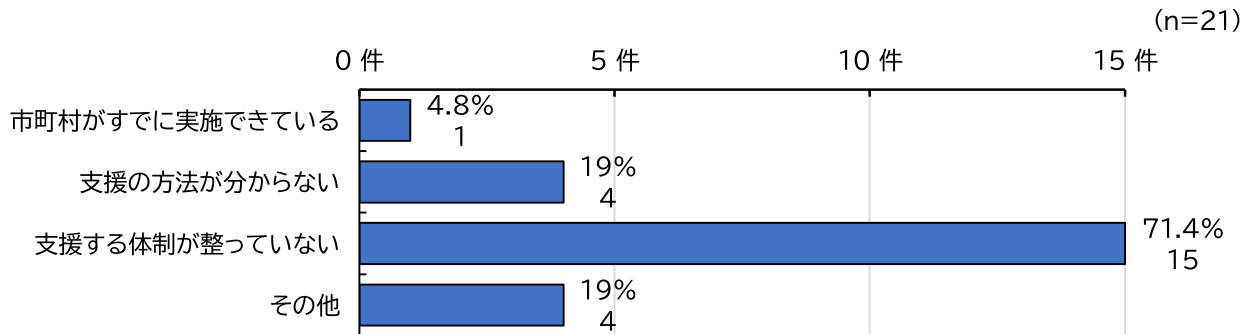
【令和 6 年度 都道府県】

- ・ 希望市町村に対し、リハビリテーション専門職を派遣し、一体的実施事業の立ち上げ、運営のフォローアップ等の支援を実施
- ・ 市町村の通いの場等における専門職の活用について助言者となる専門職の派遣調整により支援

等

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 15 件で最も多い。

図表 1-22 支援していない理由（複数回答）



■その他の具体的な内容

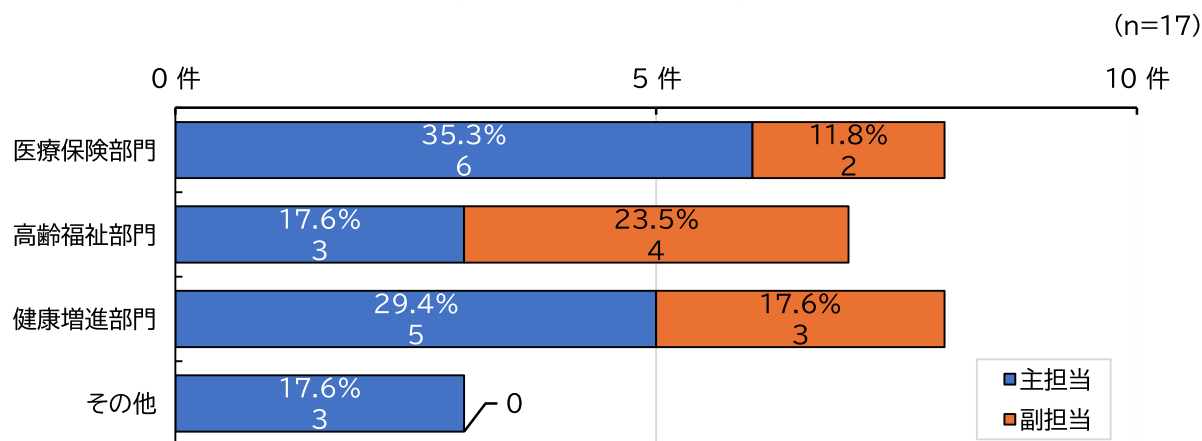
- ・ 保健所の人材育成を実施中であり、将来的に実施予定
- ・ 国保保健事業支援における担当職員(保健師・管理栄養士)を配置し、市町村支援を通常業務として実施
- ・ 来年度に向けて検討中
- ・ 必要性について確認中

【令和 6 年度 都道府県】

⑪ 関係する人材の確保を支援

- 人材確保の支援を実施している都道府県(17件)の主担当課は、「医療保険部門」が6件で最も多い。
- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が8件、「高齢福祉部門」が7件、「健康増進部門」が8件であった。

図表 1-23 支援の担当部門（副担当:複数回答）



■具体的な支援内容

○医療専門職全般の確保

- ・ 医療専門職を名簿化し、市町が事業実施時に活用(2件)
- ・ 通いの場等でフレイル予防対策に従事できる医療専門職の養成研修を実施
- ・ 糖尿病重症化予防やフレイル予防に係る人材育成事業の実施
- ・ 地域の専門職や住民リーダーを養成
- ・ 市町村への専門的技術的助言等を行うアドバイザーの育成・派遣
- ・ 職能団体に向けて研修の周知
- ・ 地域ケア会議や通いの場等で助言・支援を行う専門職の人材育成・確保のための研修を実施
- ・ 国保連合会・広域連合の協力のもと研修を主催し、職能団体の人材育成を実施し、職能団体の窓口を市町村に伝達して人材確保の支援を実施
- ・ 専門職の人材確保・活用に向け、地域リハビリテーション広域支援センター等と連携体制構築

○特定の医療専門職の確保

- ・ 行政保健師の人材確保に向けて説明会等の取り組みを実施
- ・ 保健師修学資金貸付事業を実施

○市町村職員の人材育成

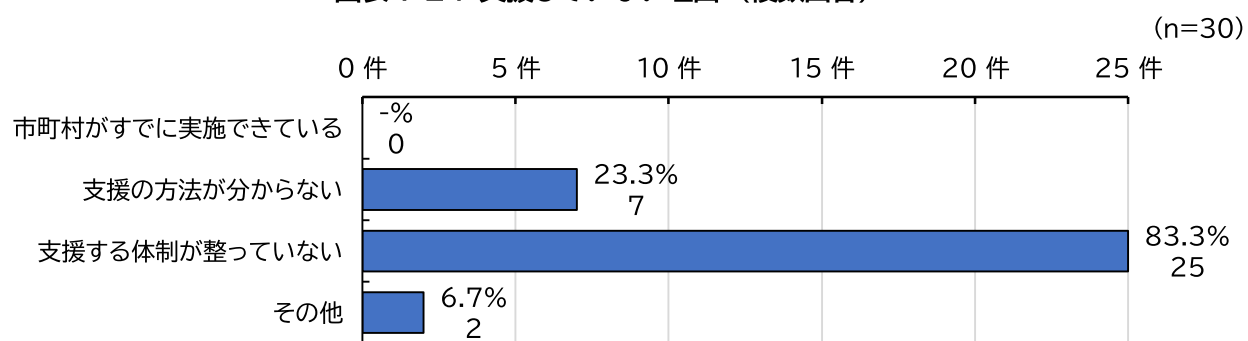
- ・ 国保ヘルスアップ事業「骨折予防研修」を実施し、骨折予防の知識を有する職員を育成
- ・ 研修を主催し、都道府県・市町村の関係職員の人材育成を実施

等

【令和 6 年度 都道府県】

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 25 件で最も多い。

図表 1-24 支援していない理由（複数回答）



■その他の具体的な内容

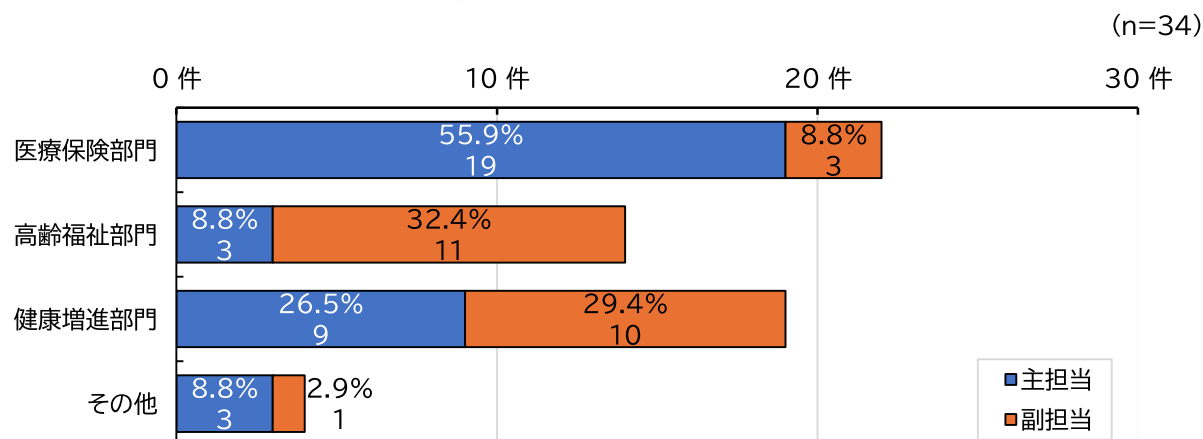
- ・ 保健所の人材育成を実施中であり、将来的に実施予定
- ・ 必要性について確認中

【令和 6 年度 都道府県】

⑫ 人材の育成を支援

- 人材育成支援をしている都道府県(34 件)の主担当課は、「医療保険部門」が 19 件で最も多い。
- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 22 件、「高齢福祉部門」が 14 件、「健康増進部門」19 件であった。

図表 1-25 支援の担当部門（副担当:複数回答）



■具体的な支援内容

【専門職を対象とした支援】

○研修会の開催

- ・ 医療専門職向け研修を実施(4 件)
- ・ 糖尿病重症化予防やフレイル予防に係る各種研修会の実施(2 件)
- ・ 介護予防の推進に資する専門職育成研修を実施
- ・ 保健師等を対象とした保健事業実施能力形成に向けた研修を実施(3 件)

○アドバイザーの育成

- ・ 在宅保健師等会や栄養士会に委託して人材育成を支援
- ・ 地域リハビリテーション支援センターと連携し、関係する専門職人材の育成
- ・ 市町村への専門的技術的助言等を行うアドバイザーの育成・派遣
- ・ 国保連合会と共催の説明会等にて保健師等の人材育成支援
- ・ 研修会を通じた歯科衛生士の人材育成
- ・ 介護予防アドバイザーの養成及び介護予防推進リハビリテーション指導者を育成

○その他

- ・ 栄養士・管理栄養士への一体的実施に関する情報提供

【市町村(職員)等を対象とした支援】

○研修会の開催

- ・ 事務職を含む市町職員向け研修で制度説明等を実施(2 件)
- ・ 地域包括ケアシステム体制整備事業に係る市町村等職員研修を実施
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業に関する研修を開催
- ・ データ分析に関する研修を開催(2 件)
- ・ 保健指導に関する研修会の開催
- ・ 歯・口腔の取組を推進するための市町村職員対象の研修を実施
- ・ 市町村担当者向けに広域連合・国保連合会と共催で研修会を実施(2 件)

【令和 6 年度 都道府県】

- ・ 国保ヘルスアップ事業「骨折予防研修」を実施し、骨折予防の知識を有する職員の育成事業を実施
- ・ 市町村等の糖尿病・CKD 対策従事者を対象に資質向上に向けた研修会を実施
- ・ リハビリテーションや介護予防に関する知識等の習得のための研修を実施

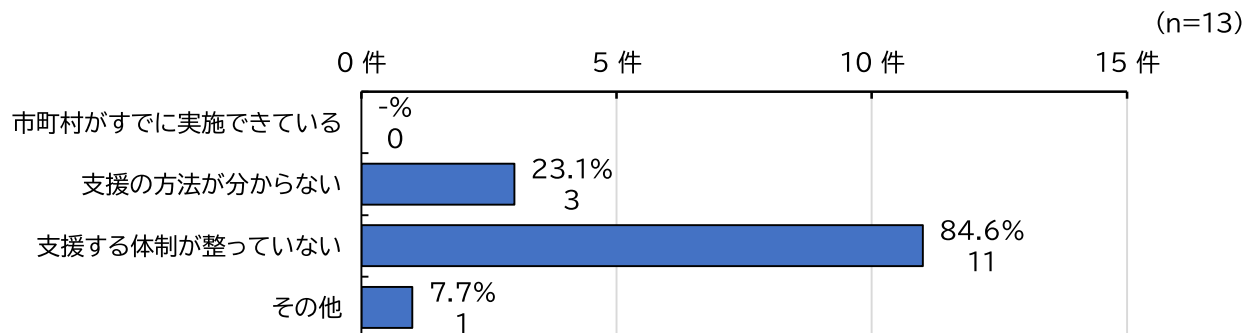
○その他

- ・ 保健事業実施に当たっての事例紹介などは実施
- ・ 住民リーダーの資質向上研修会を実施

等

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 11 件で最も多い。

図表 1-26 支援していない理由（複数回答）



■その他の具体的な内容

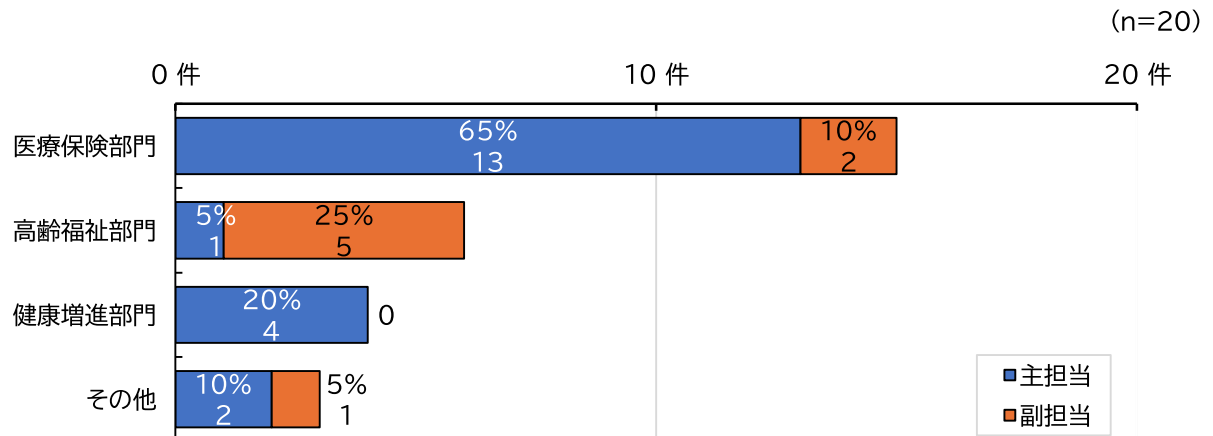
- ・ 必要性について確認中

【令和 6 年度 都道府県】

⑬ 小規模市町村を対象とした支援

- 小規模市町村を対象とした支援をしている都道府県(20 件)の主担当課は、「医療保険部門」が 13 件で最も多い。
- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 15 件、「高齢福祉部門」が 6 件、「健康増進部門」が 4 件であった。

図表 1-27 支援の担当部門（副担当:複数回答）



■具体的な支援内容

○訪問ヒアリングの実施

- ・ 広域連合と連携し、希望市町村を訪問の上、相談・支援を実施
- ・ 状況把握や課題解決を目的としたヒアリングを実施

○支援体制整備を実施

- ・ 必要に応じて広域連合が開催する地域ブロック会議にワーキングチームを設置
- ・ 住民主体のフレイル予防の推進に向け、市町村のフレイルサポーター養成を支援
- ・ 管理栄養士の確保支援等を計画に盛り込み、保健所職員が管轄市町村に対して支援を実施

○課題に応じた支援の実施

- ・ 課題整理や実施方法の検討など具体的に支援を実施(2 件)
- ・ 保健所より支援要望を受け、個別に計画策定や事業検討の支援を実施

○その他

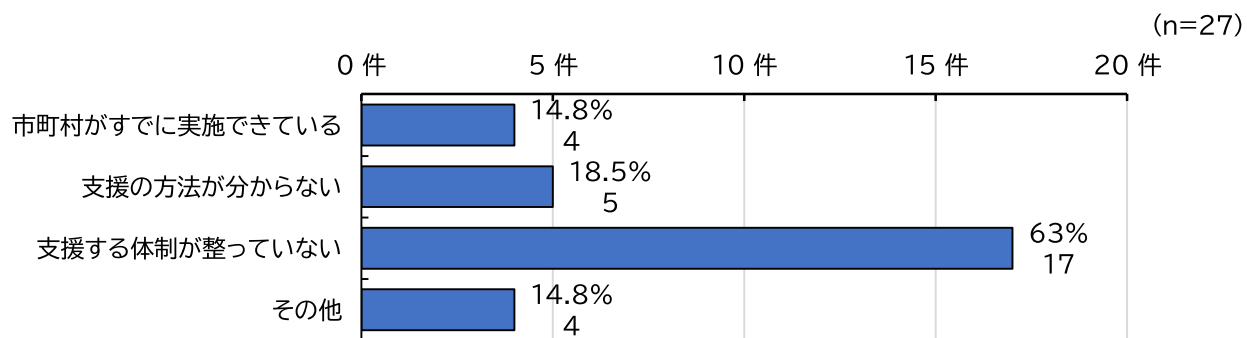
- ・ 保健所が主体となり、管轄する市町村における取組の進捗管理や助言等を実施
- ・ 他県の同規模自治体の例を紹介
- ・ 一体的実施市町村支援アドバイザーによる現地支援に保健所が出席
- ・ 広域連合主催の一体的実施意見交換会への参加、市町の相談対応

等

【令和 6 年度 都道府県】

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 17 件で最も多い。

図表 1-28 支援していない理由（複数回答）



■その他の具体的な内容

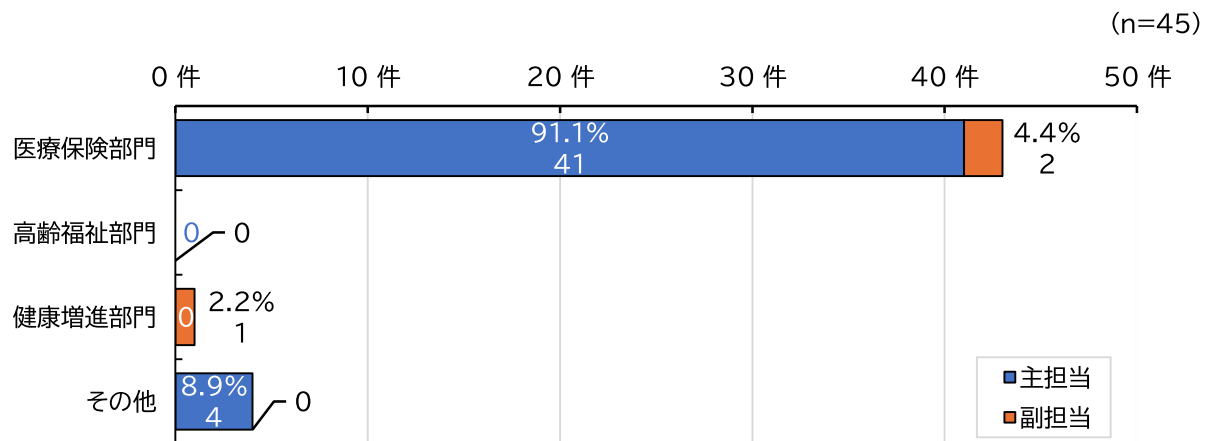
- ・ 市町村国保支援事業として、人材不足等の状況を踏まえて支援を実施
- ・ 全市町を対象として実施(2 件)
- ・ 必要性について確認中

【令和 6 年度 都道府県】

⑭ 特別調整交付金の実施計画書、実績報告書に関する支援・審査

- 特別調整交付金の実施計画書、実績報告書に関する支援・審査をしている都道府県(45 件)の主担当課は、「医療保険部門」が 41 件で最も多い。
- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 43 件、「健康増進部門」が 1 件であった。

図表 1-29 支援の担当部門（副担当:複数回答）



■具体的な支援内容

○記載方法に関する相談・助言、作成支援

- ・ 様式における入力方法等に関する質問に対応
- ・ 例文を提供
- ・ 特別調整交付金に係る県事務を担当
- ・ 広域連合と協力してコメントを付けて市町村に返却
- ・ 広域連合からの提出書類を共有
- ・ 広域連合と連携して、希望市町村に対し、訪問時に記載方法指導等を実施

○審査の実施

- ・ 特別調整交付金の実施計画書・実績報告書の内容審査、申請書類の不備を確認
- ・ 計画書等の作成に係る審査と併せて打合せを実施

○その他

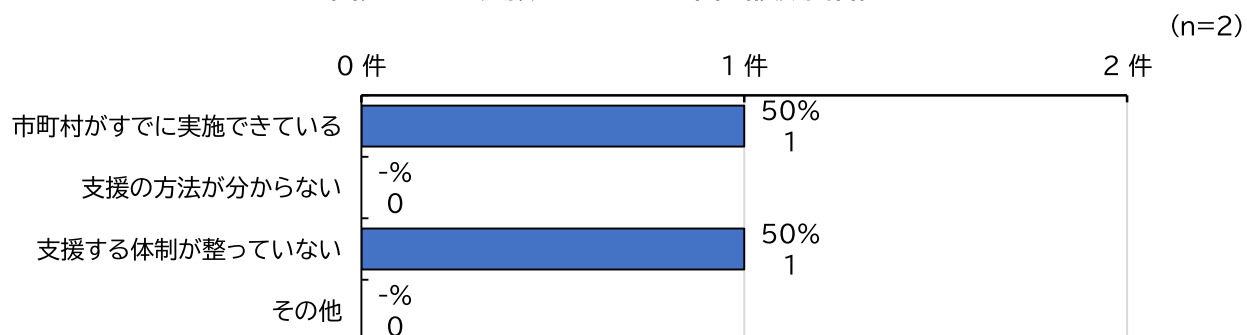
- ・ 広域連合が開催する市町向け説明会に同席
- ・ 内容を確認し、市町村事務指導でのヒアリングや助言に活用

等

【令和 6 年度 都道府県】

- 支援していない理由として「市町村がすでに実施できている」と「支援する体制が整っていない」がそれぞれ 1 件であった。

図表 1-30 支援していない理由（複数回答）

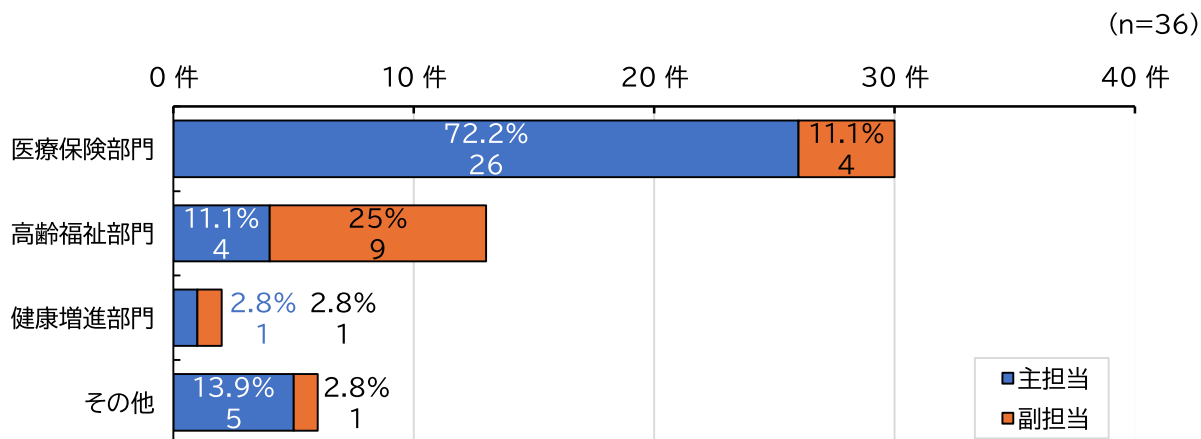


【令和 6 年度 都道府県】

⑮ 特別調整交付金、地域支援事業交付金等の各制度の交付金を活用するための助言

- 特別調整交付金、地域支援事業交付金等の活用について助言を行っている都道府県(36 件)の担当課は、「医療保険部門」が 26 件で最も多い。
- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 30 件、「高齢福祉部門」が 13 件、「健康増進部門」は 2 件であった。

図表 1-31 支援の担当部門（副担当:複数回答）



■具体的な支援内容

○訪問・ヒアリング等で助言している

- ・ 広域連合と連携して市町村訪問し、実情に応じた交付金活用に係る助言を実施
- ・ 市町村との意見交換会や市町村訪問事業において助言
- ・ 実地指導等で必要に応じて助言

○各種会議体を通じて助言している

- ・ 会議や技術的助言の際に、各制度に関する助言等を実施
- ・ 広域連合・国保連合会と共に、特別調整交付金の活用方法について担当者会議等を通じて助言
- ・ 一体的実施に関する市町説明会に同席して相談等に対応

○必要に応じて助言している

- ・ 広域連合と連携しながら、市町村の問い合わせに日常的に対応
- ・ 交付金活用にあたっての事業の組み立て等の相談に対応

○検査・審査の際に助言している

- ・ 事務検査において助言
- ・ 特別調整交付金の実施計画、実績報告書の審査・助言(4 件)

○説明・研修の機会を設けている

- ・ 地域支援事業交付金の交付要綱を周知
- ・ 交付金の概要及び交付要件等について説明
- ・ 昨年度の問い合わせ内容を取りまとめて説明、情報交換会や個別支援を通じて助言
- ・ 特別調整交付金の説明会を実施して留意事項を確認

○その他

- ・ 地域支援事業交付金に係る県事務を担当

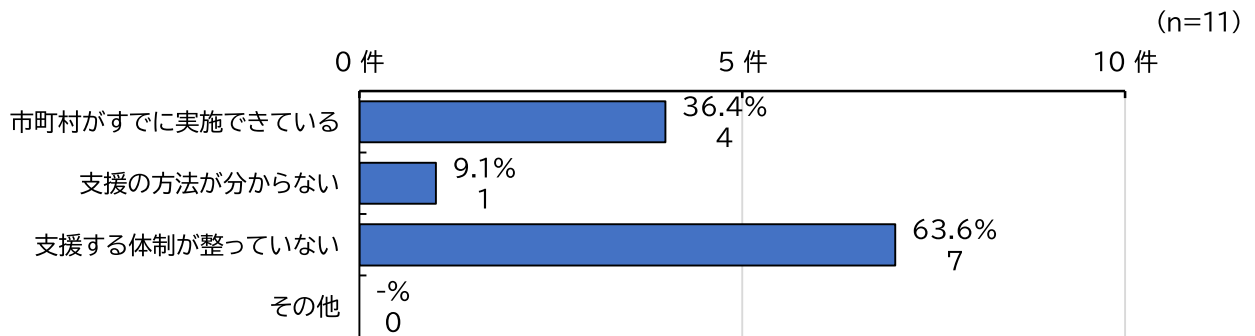
【令和 6 年度 都道府県】

- ・ 地域支援事業との連携を図るための検討・提案を実施
- ・ 特別調整交付金等のメニューを積極的に取り入れるよう助言

等

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 7 件で最も多い。

図表 1-32 支援していない理由（複数回答）



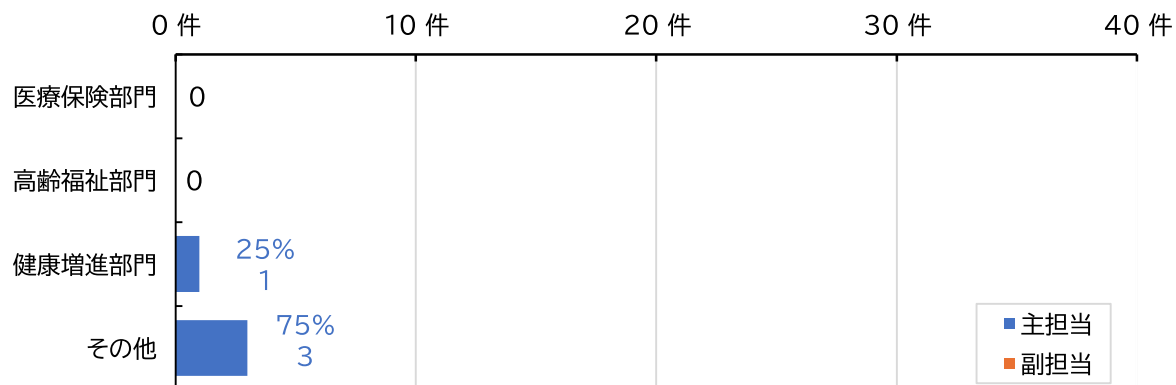
【令和 6 年度 都道府県】

⑯ その他

- 担当課(主担当と副担当の合計)は、「その他」が 3 件、「健康増進部門」は 1 件であった。

図表 1-33 支援の担当部門（副担当:複数回答）

(n=4)



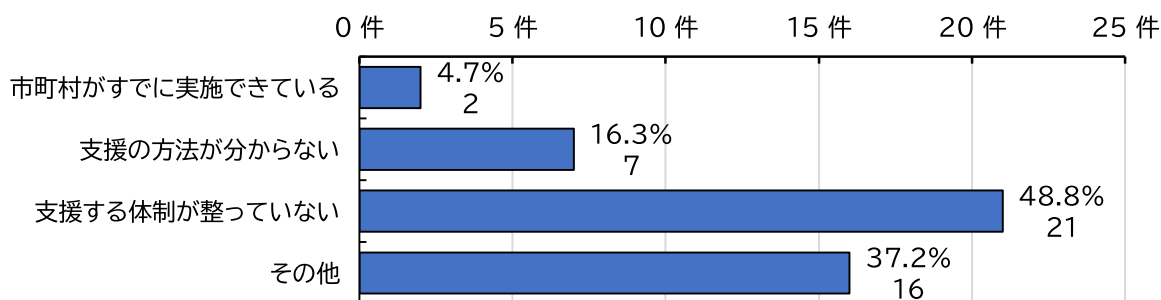
■ 具体的な内容

- ・ 各部門の担当課長が参加する広域連合主催の会議において、取組開始に向けた協力及び取組推進を依頼
- ・ 高齢者の特性に配慮した食事へのアクセスを容易にし、低栄養予防を図る食環境等の整備推進

- 支援していない理由として「支援する体制が整っていない」が 21 件で最も多い。

図表 1-34 支援していない理由（複数回答）

(n=43)

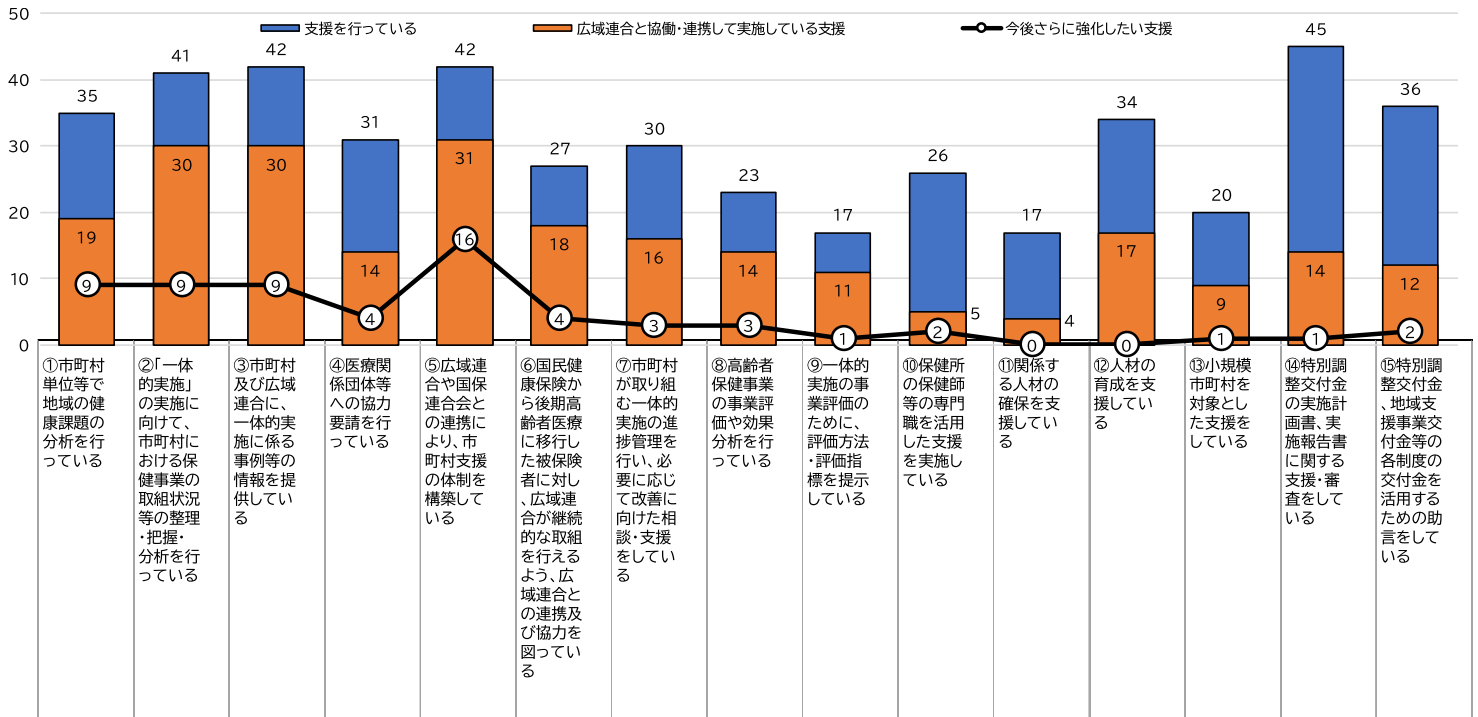


【令和 6 年度 都道府県】

- 広域連合と協働・連携して実施している支援では、「⑤広域連合や国保連合会との連携により、市町村支援の体制を構築している」が 31 件で最も多い。
- 今後さらに強化したい支援は、「⑤広域連合や国保連合会との連携により、市町村支援の体制を構築している」が 16 件で最も多い。

図表 1-35 広域連合と協働・連携して実施している支援、今後さらに強化したい支援（複数回答）

(N=47)

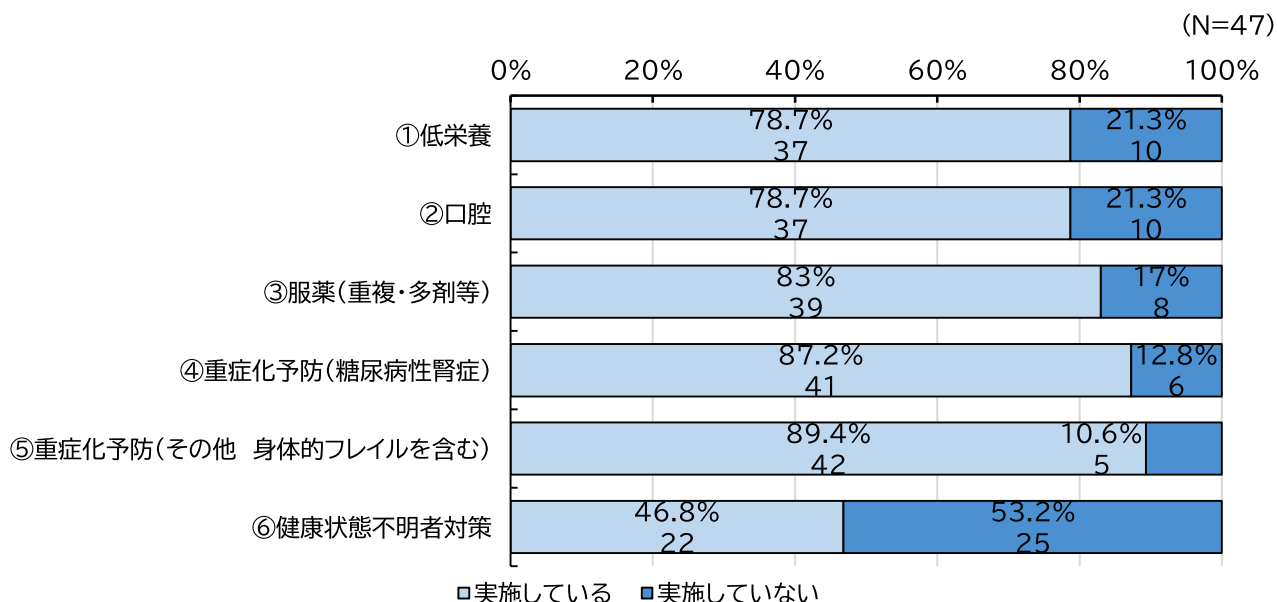


【令和 6 年度 都道府県】

Q2. 各事業における都道府県の担当部門をお答えください。(主担当:◎、副担当:○)

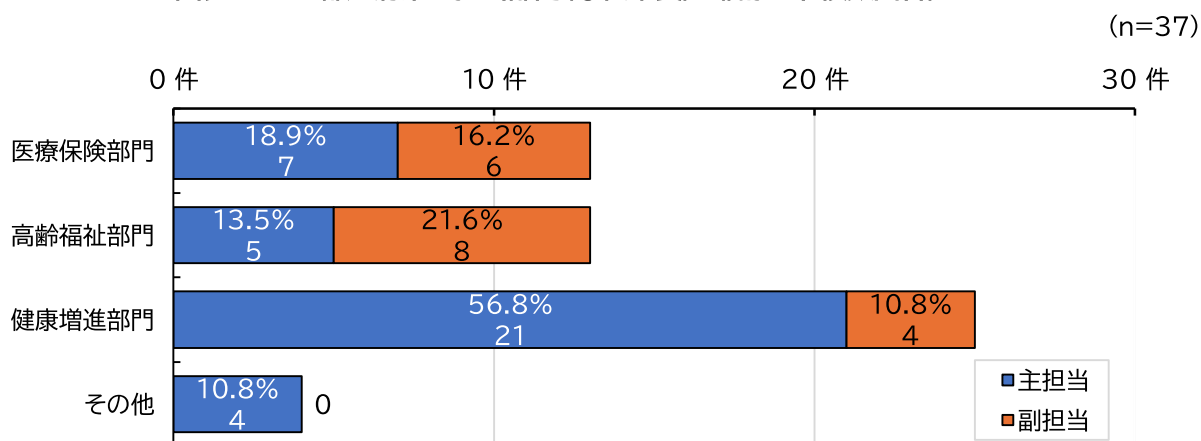
- 都道府県において、「低栄養」「口腔」は 37 件、「服薬(重複・多剤等)」は 39 件、「重症化予防(糖尿病腎症)」が 41 件、「重症化予防(その他 身体的フレイルを含む)」は 42 件、「健康状態不明者対策」は 22 件が実施していた。

図表 1-36 各事業の実施状況



- 低栄養の担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 13 件、「高齢福祉部門」が 13 件、「健康増進部門」は 25 件であった。

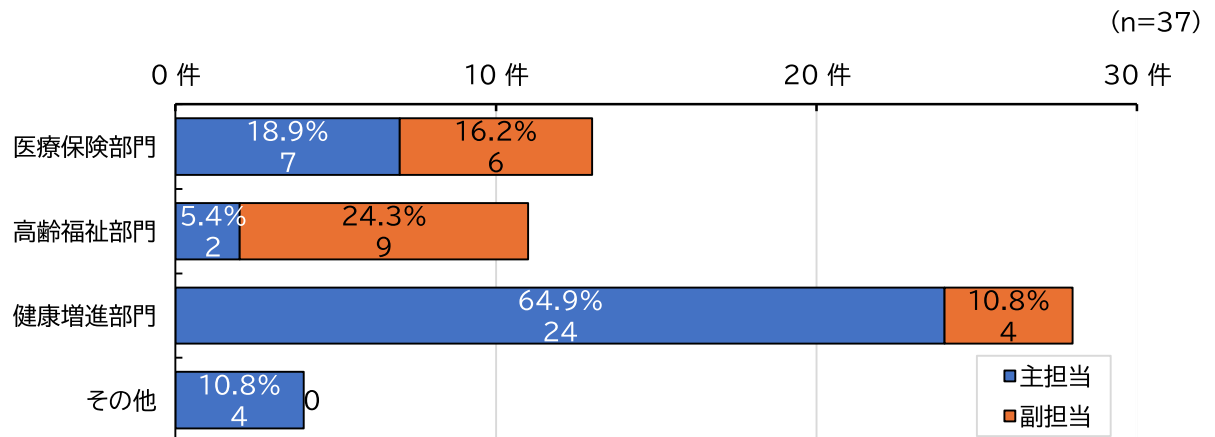
図表 1-37 都道府県の担当部門(①低栄養) (副担当:複数回答)



【令和 6 年度 都道府県】

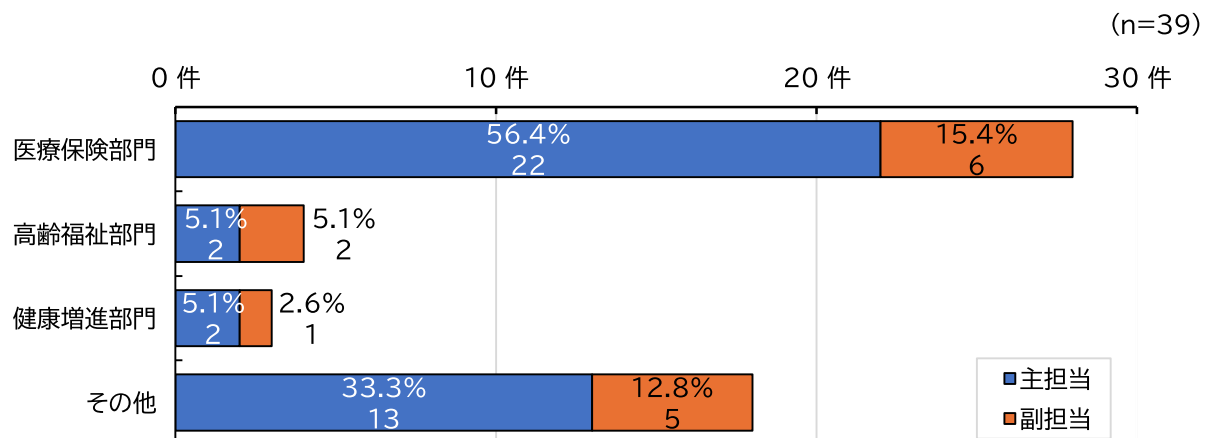
- 口腔の担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 13 件、「高齢福祉部門」が 11 件、「健康増進部門」は 28 件であった。

図表 1-38 都道府県の担当部門(②口腔) (副担当:複数回答)



- 服薬(重複・多剤等)の担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 28 件、「高齢福祉部門」が 4 件、「健康増進部門」は 3 件であった。

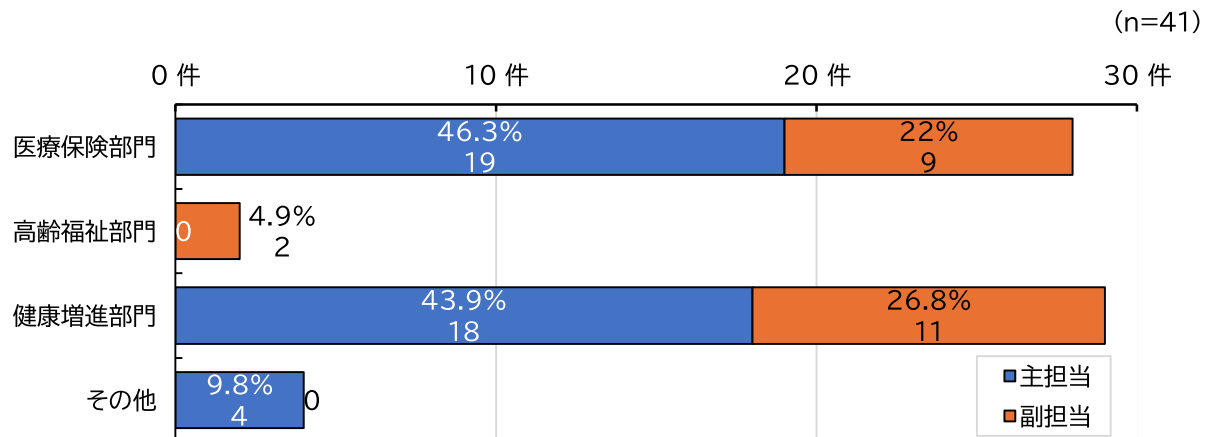
図表 1-39 都道府県の担当部門(③服薬(重複・多剤等)) (副担当:複数回答)



【令和 6 年度 都道府県】

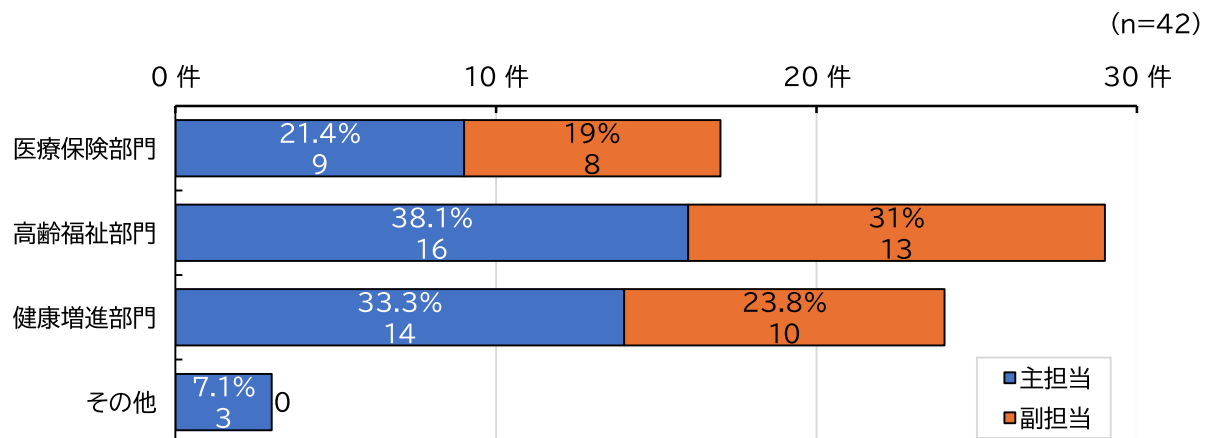
- 重症化予防(糖尿病性腎症)の担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 28 件、「高齢福祉部門」が 2 件、「健康増進部門」は 29 件であった。

図表 1-40 都道府県の担当部門(④重症化予防(糖尿病性腎症)) (副担当:複数回答)



- 重症化予防(その他 身体的フレイルを含む)の担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 17 件、「高齢福祉部門」が 29 件、「健康増進部門」は 24 件であった。

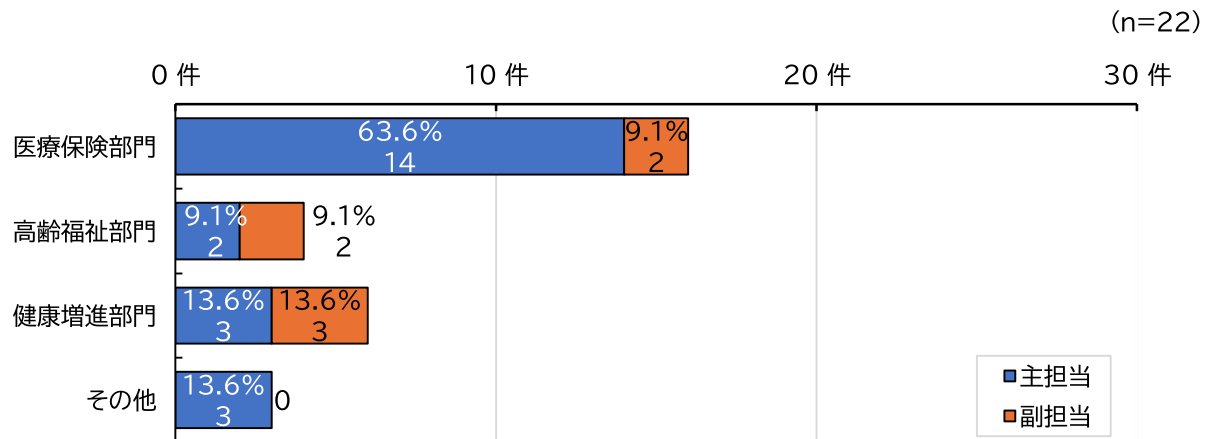
図表 1-41 都道府県の担当部門(⑤重症化予防(その他 身体的フレイルを含む)) (副担当:複数回答)



【令和 6 年度 都道府県】

- 健康状態不明者対策の担当課(主担当と副担当の合計)は、「医療保険部門」が 16 件、「高齢福祉部門」が 4 件、「健康増進部門」は 6 件であった。

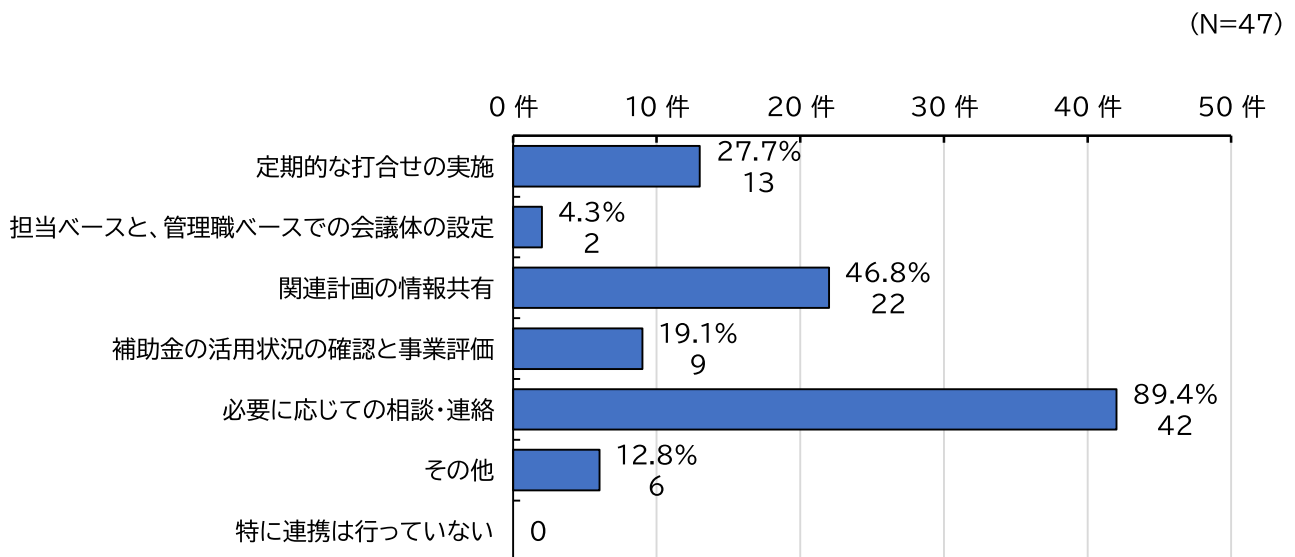
図表 1-42 都道府県の担当部門(⑥健康状態不明者対策) (副担当:複数回答)



Q3. 都道府県内の担当部門間で連携を行うために実施している内容をお答えください。(複数回答)

- 担当部門間で連携を行うために実施している内容として、「必要に応じての相談・連絡」が 42 件で最も多かった。

図表 1-43 担当部門間で連携を行うために実施している内容 (複数回答)



■その他の主な内容

- ・ 研修の情報提供、広域連合等関係団体との打合せに各部門が出席
- ・ 他団体が主催する研修会の周知や参加
- ・ 医療保険部門と高齢福祉部門の協働した骨折予防対策事業実施

等

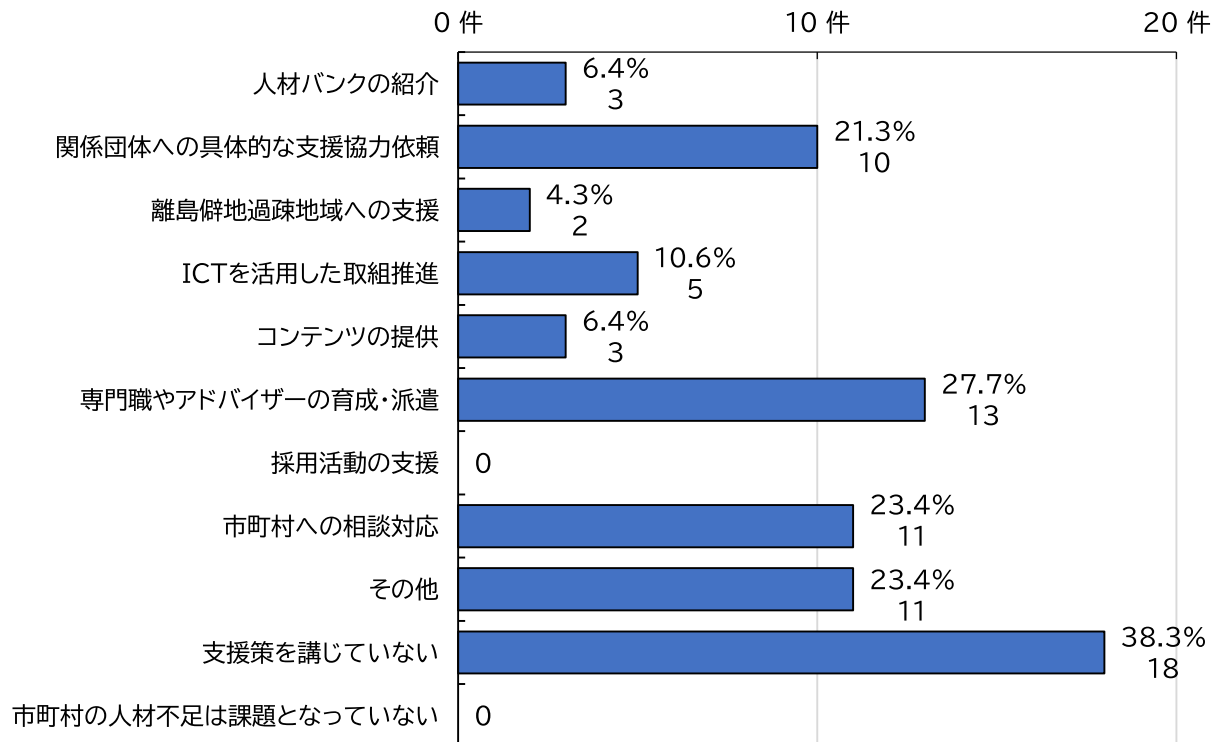
【令和 6 年度 都道府県】

Q4, 一体的な実施を支援するにあたり、市町村の人材不足が課題となっている場合、どのような支援策を講じていますか。(複数回答)

- 市町村の人材不足に対する支援として、「専門職やアドバイザーの育成・派遣」が 13 件で最も多かった。
- 「その他」の回答が多く、医療専門職の育成・派遣、採用支援、市町村とのコミュニケーション等により人材不足に対する支援を行っている都道府県が多かった。

図表 1-44 市町村の人材不足が課題となっている場合の支援策（複数回答）

(N=47)



■その他の主な内容

- ・ 市町村に対する職能団体の窓口の情報提供
- ・ 在宅保健師の会等の活用
- ・ 広域連合が主体となつての市町村間の意見交換会
- ・ 優良事例の横展開
- ・ KDB 補助システムの導入
- ・ KDB 等を活用した効果的なデータ分析手法の情報提供
- ・ 人材不足状況等の聞き取りや把握
- ・ 地域リハビリテーション広域支援センターとの連携強化の支援
- ・ 有識者と共に地域診断及び課題分析し、具体的施策検討を支援する「介入支援事業」により個別支援
- ・ 市町が事業で活用できるよう、医療専門職の名簿化

【令和 6 年度 都道府県】

(2)関係機関との関係

Q5, 一体的な実施を支援するにあたり、市町村の人材不足の課題解決に向けて都道府県や保健所からの広域連合や市町村への支援として今後対応できそうな事項があればお答えください。(自由記述)

■主な内容

- ・ 地域リハビリテーション活用支援事業実施市町村に対する専門職の派遣調整による、通いの場の運動教室等の講師派遣に活用した人材不足の解消
- ・ 在宅保健師の会等への依頼、研修事業等の実施
- ・ コンテンツの提供
- ・ 市町村が抱える課題を題材にした研修会の実施
- ・ 意見交換会等への参画等による、保健所職員への一体的実施の現状や課題の共有
- ・ 関係団体への支援協力依頼、連携・業務委託を推進(3 件)
- ・ 被保険者向けの資料作成に関する市町村担当者向けの研修の実施
- ・ 離島における専門職の人材不足がより顕著な中、主に健診及び保健指導等の高齢者保健事業を実施できるよう看護協会の専門職紹介に係る支援や民間業者の活用等を促す等の助言を実施
- ・ 人材不足等、要望と課題を見極めて支援
- ・ 市町から要望がある管理栄養士の育成支援の検討
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防事業における市町村への助言等を広域連合と共同で実施
- ・ 国民健康保険団体連合会の千葉県在宅看護職等の会を紹介
- ・ 職能団体と連携した人材育成研修の開催により、通いの場における健康づくりやフレイル予防のための適切な助言が行える管理栄養士や歯科衛生士等の医療専門職の養成を行うとともに、専門職の確保に向けた取り組みを推進
- ・ 人材採用が難しい市町村に対して保健事業の委託を助言
- ・ 在宅保健師等会や栄養士会に委託し人材派遣を実施
- ・ DX 活用による業務効率化
- ・ 国交付金の交付基準改正により、隣接した小規模自治体全体を管轄する企画担当を広域連合が直営で雇用し、当該地域における担当保健所への配置を推進

等

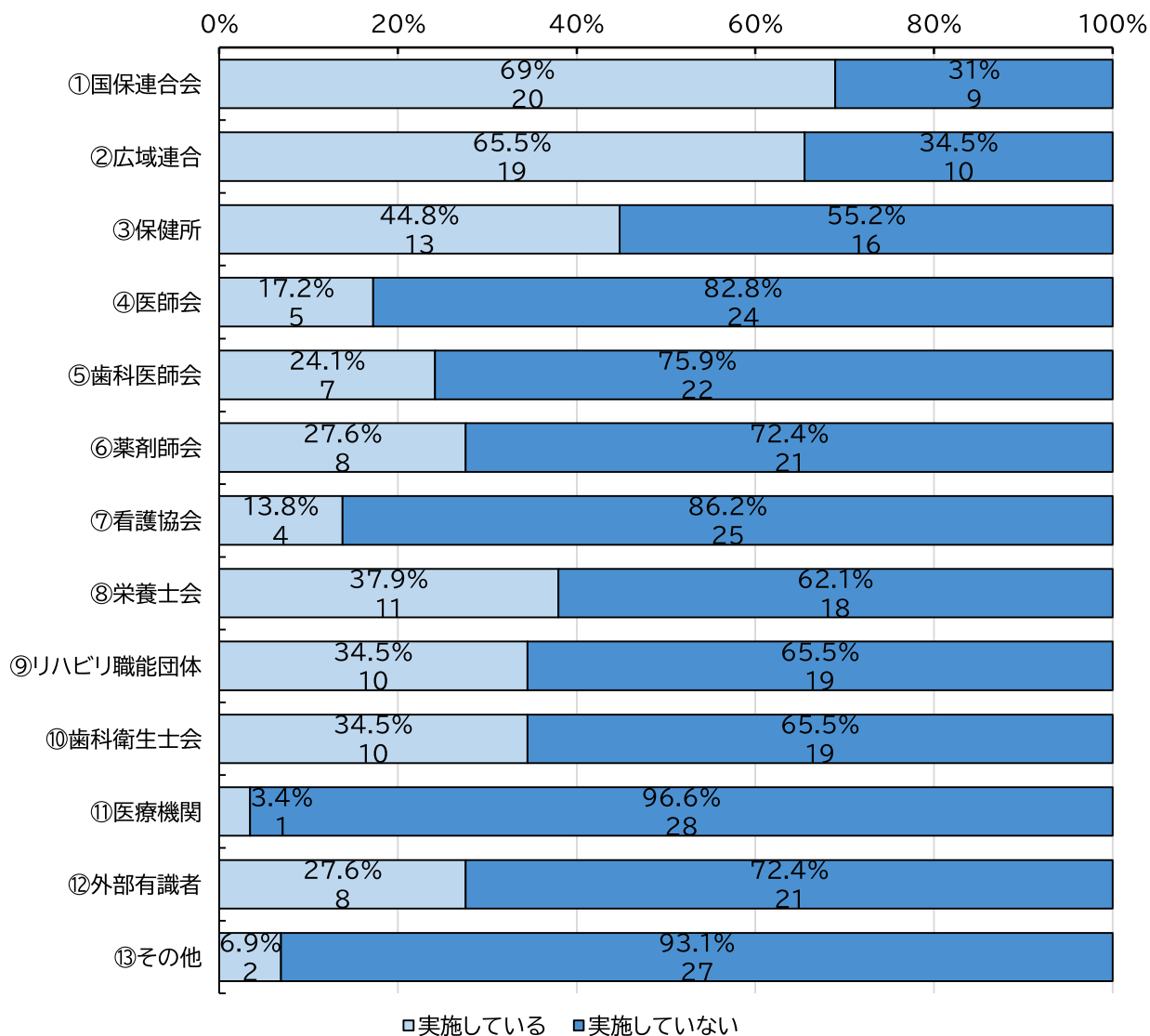
【令和 6 年度 都道府県】

Q5-1. i) 支援策を講じるにあたり、都道府県として調整・相談等の連携を行う関係機関をお答えください。
ii) 具体的な連携内容や分担している役割等をお答えください。(※②広域連合を除く)(自由記述)※任意回答

- 一体的な実施を支援するにあたり、市町村の人材不足が課題となっている都道府県(29 件)において、調整・相談等の連携を行う関係機関は、国保連合会、広域連合、保健所が多く挙げられた。

図表 1-45 都道府県として調整・相談等の連携を行う関係機関

(n=29)



【令和 6 年度 都道府県】

■連携内容・分担している役割等

① 国保連合会

- ・ データ分析に係る研修・支援(3 件)
- ・ 実施状況等の分析・評価等
- ・ 国保連合会のデータを抽出し、分析事業を実施
- ・ KDB 活用システムの運用(2 件)
- ・ 在宅保健師会の紹介
- ・ 支援・評価委員会へのオブザーバー参加
- ・ 定期的に情報共有の場を設け、意見交換を実施
- ・ KDB 等のデータを元にさらに詳細な分析を行うデータベースシステムの開発運営を委託
- ・ 健康課題の分析・把握
- ・ 事業体制や事業の効果的实施に向けた助言・支援
- ・ 糖尿病重症化予防に係る検討会の実施
- ・ 市町支援の内容重複を避けるため調整等を実施

③ 保健所

- ・ データ分析に係る研修・支援等
- ・ 地区医師会との連携推進に向けた調整
- ・ 人材バンクの周知
- ・ 町村への情報提供
- ・ 管内市町村の取組み状況や課題の把握、助言・指導(2 件)
- ・ 介護予防圏域検討会の開催
- ・ 地域リハビリテーション活動促進検討、支援体制整備(2 件)
- ・ 専門職の派遣体制の検討等に関する研修会の開催
- ・ 保健所の専門職活用の個別支援への参画

④ 医師会

- ・ 取組全体への助言、かかりつけ医等との連携強化等
- ・ 糖尿病重症化予防に係る事業を医師会へ委託し、市町村支援を実施
- ・ 糖尿病重症化予防に係る検討会の実施
- ・ 糖尿病性腎症重症化予防について受診勧奨体制構築に係る相談・支援

⑤ 歯科医師会

- ・ 取組全体への助言、かかりつけ医等との連携強化等
- ・ 研修事業の委託
- ・ 糖尿病重症化予防に係る検討会への参加
- ・ 口腔に関する専門的知見から介護予防従事者の支援に資する取組

⑥ 薬剤師会

- ・ 取組全体への助言、かかりつけ薬剤師等との連携強化等
- ・ 県・広域連合が協力要請や情報交換を目的に訪問し、相談窓口一覧に市町村配布用連絡先掲載
- ・ 検討、支援メンバーへの参画
- ・ 適正服薬に係る事業を県薬剤師会へ委託し、地区薬剤師の介入・助言等により市町村を支援
- ・ 糖尿病重症化予防に係る検討会への参加
- ・ 人材派遣・人材育成支援
- ・ 適正服薬の取組に係る相談、啓発の協力

⑦ 看護協会

- ・ 県・広域連合が協力要請や情報交換を目的に訪問
- ・ 相談及び離島への専門職の紹介
- ・ 糖尿病重症化予防に係る事業を委託し、人材育成等により市町村を支援
- ・ 糖尿病重症化予防に係る検討会への実施

⑧ 栄養士会

- ・ 県・広域連合が協力要請や情報交換を目的に訪問し、相談窓口一覧に市町村配布用連絡先掲載
- ・ 事務局を委託
- ・ 糖尿病重症化予防に係る検討会への実施
- ・ 栄養に関する専門的知見から介護予防従事者の支援
- ・ 人材派遣・人材育成支援(2 件)
- ・ 市町村からの相談や派遣依頼手順を整備、研修会の開催

⑨ リハビリ機能団体

- ・ 専門職の派遣
- ・ 地域リハビリテーション活動支援事業の委託
- ・ 県・広域連合が協力要請や情報交換を目的に訪問し、相談窓口一覧に市町村配布用連絡先掲載
- ・ 身体活動や運動に関する知識の普及や技術指導、地域や団体の特長を活かした運動プログラムの開発等
- ・ 保健所の専門職を活用した支援等におけるリハビリテーション専門職派遣に係る調整(2 件)
- ・ 検討、支援メンバーに参画
- ・ 人材派遣・人材育成支援
- ・ 市町村からの相談や派遣依頼手順を整備、研修会の開催

⑩ 歯科衛生士会

- ・ 県・広域連合が協力要請や情報交換を目的に訪問し、相談窓口一覧に市町村配布用連絡先掲載
- ・ 適切な人材照会、人材育成・確保を図るための事業委託
- ・ 人材バンクの周知
- ・ 検討・支援メンバーに参画
- ・ 糖尿病重症化予防に係る事業を県歯科衛生士会へ委託し、人材確保や専門職派遣等により市町村を支援
- ・ 糖尿病重症化予防に係る検討会実施
- ・ 口腔に関する専門的知見から介護予防従事者の支援に資する取組を実施
- ・ 市町村からの相談や派遣依頼手順を整備、研修会の開催

⑪ 医療機関

- ・ 必要に応じて協力依頼や情報共有を実施

⑫ 外部有識者

- ・ 地域包括ケアシステムアドバイザーの派遣事業実施
- ・ 身体活動や運動に関する知識の普及や技術指導、地域や団体の特長を活かした運動プログラムの開発等
- ・ 検討メンバーに参画
- ・ 市町村からの分析等に関する相談に対応する業務を委託
- ・ 糖尿病重症化予防に係る検討会の実施
- ・ 事業評価
- ・ 一体的実施の推進に係るモデル事業の実施

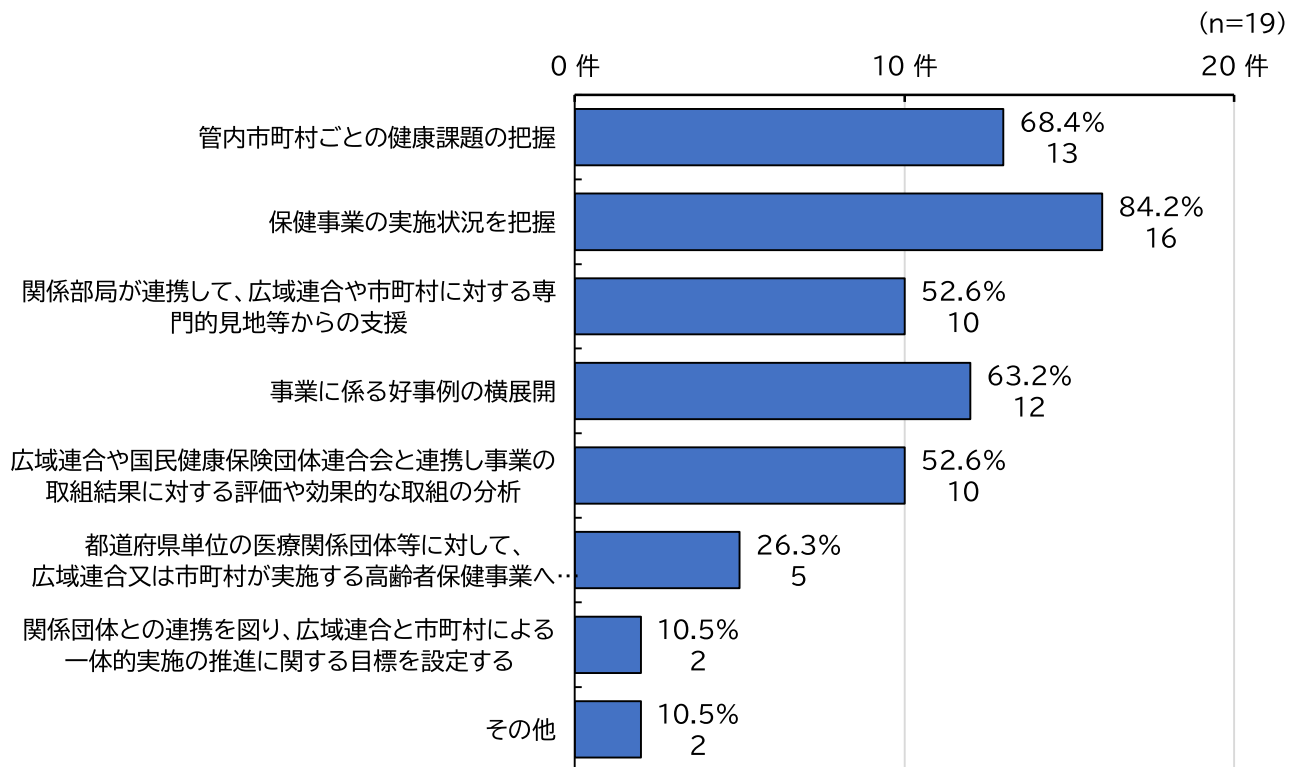
等

【令和 6 年度 都道府県】

Q5-2. 広域連合との具体的な連携・協働内容について、当てはまるものをお答えください。(複数回答)

- 広域連合と調整・相談等の連携を行う都道府県のうち、具体的な連携・協働内容として挙げられるのは「保健事業の実施状況を把握」が 16 件と最も多く、次いで「管内市町村ごとの健康課題の把握」が 13 件と多かった。

図表 1-46 広域連合との具体的な連携・協働内容（複数回答）



■その他の主な内容

- ・ 広域連合主催研修会における講師派遣
- ・ 住民の実態を把握するための調査分析

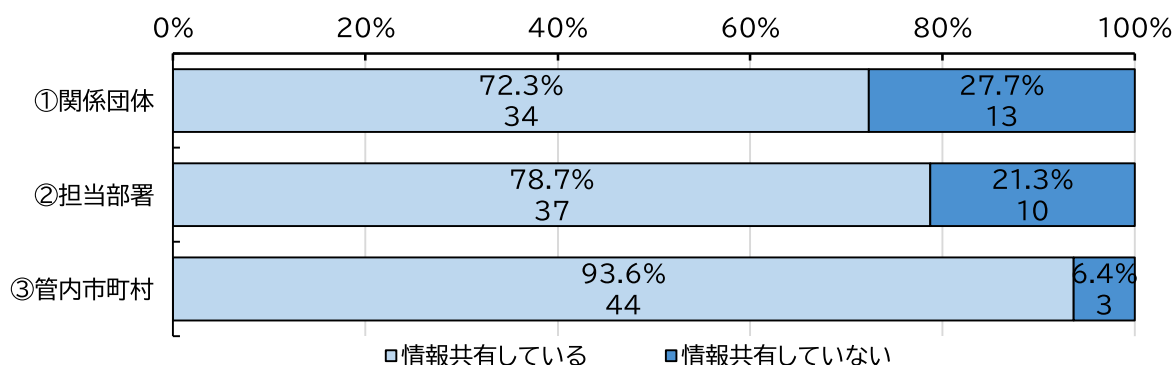
【令和 6 年度 都道府県】

Q6. 国保保険者努力支援制度、都道府県介護インセンティブ指標について、関係団体や都道府県内の担当部署、管内市町村に対して情報共有していますか。

- 国保保険者努力支援制度について、関係団体に対して 34 件、担当部署に対して 37 件、管内市町村に対して 44 件の都道府県が情報共有を実施していた。
- 国保保険者努力支援制度について、関係団体に対して 15 件、担当部署に対して 33 件、管内市町村に対して 32 件の都道府県が情報共有を実施していた。

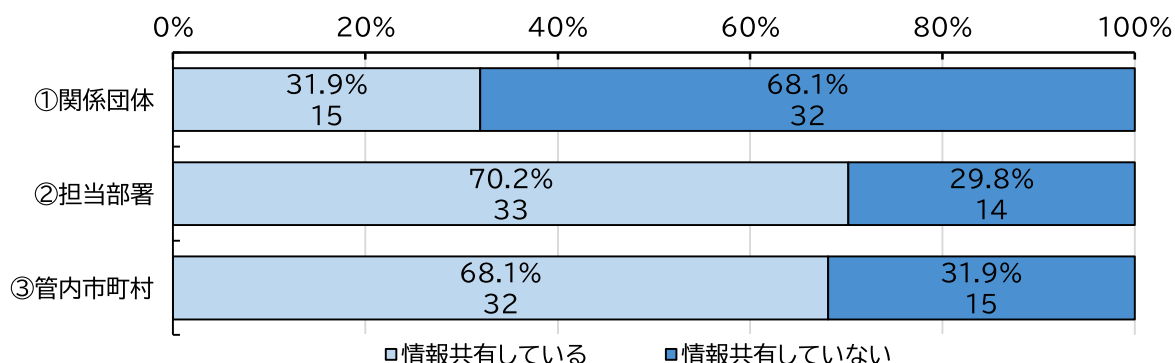
図表 1-47 関係団体や都道府県内の担当部署・管内市町村に対しての情報共有(国保保険者努力支援制度)

(N=47)



図表 1-48 関係団体や都道府県内の担当部署・管内市町村に対しての情報共有
(都道府県介護インセンティブ指標)

(N=47)

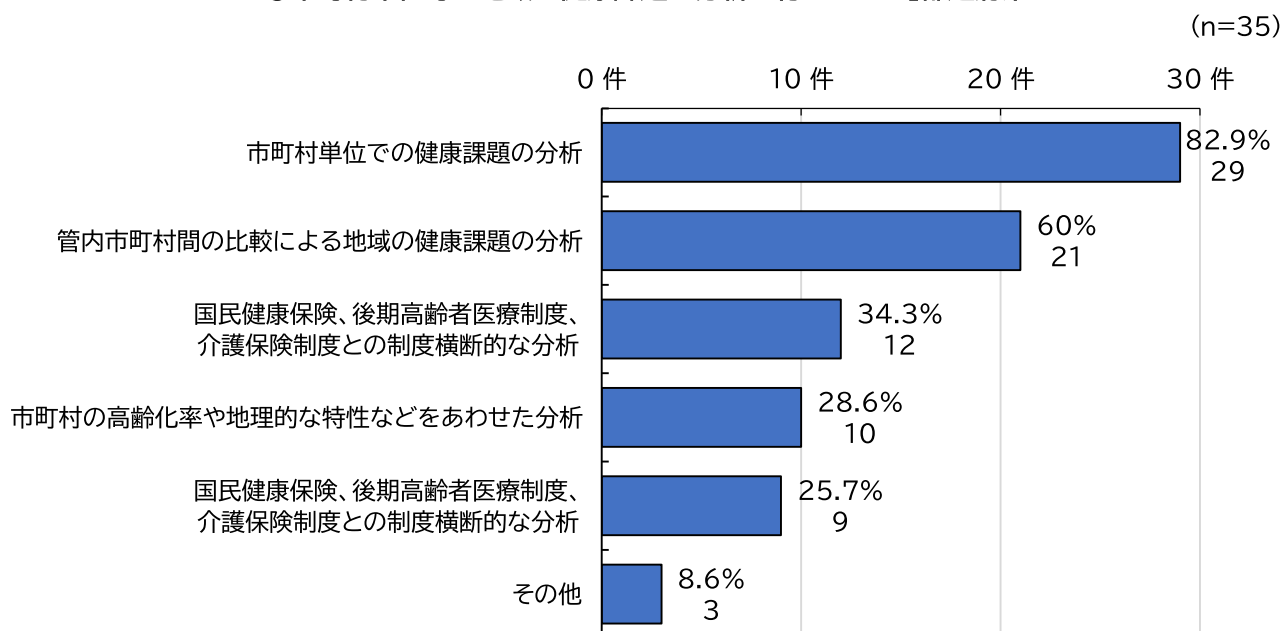


【令和 6 年度 都道府県】

Q6-1. 市町村の健康課題等の分析として行っていることをお答えください。(複数回答)

- 市町村単位等で地域の健康課題分析を行っている都道府県(35件)のうち、「市町村単位での健康課題の分析」を実施している都道府県が最も多く、次いで「管内市町村間の比較による地域の健康課題分析」を実施している都道府県が多かった。

図表 1-49 市町村の健康課題等の分析として行っていること（複数回答）
 <「①市町村単位等で地域の健康課題の分析を行っている」都道府県>



■その他の主な内容

- ・ 県内統一の独自様式で市町村ごとに分析し、その評価方法等について助言

Q7. 市町村の健康課題等の分析として、都道府県や保健所からの広域連合や市町村への支援として今後対応できそうな事項があればお答えください。(自由記述)※任意回答

■自由記述の主な内容

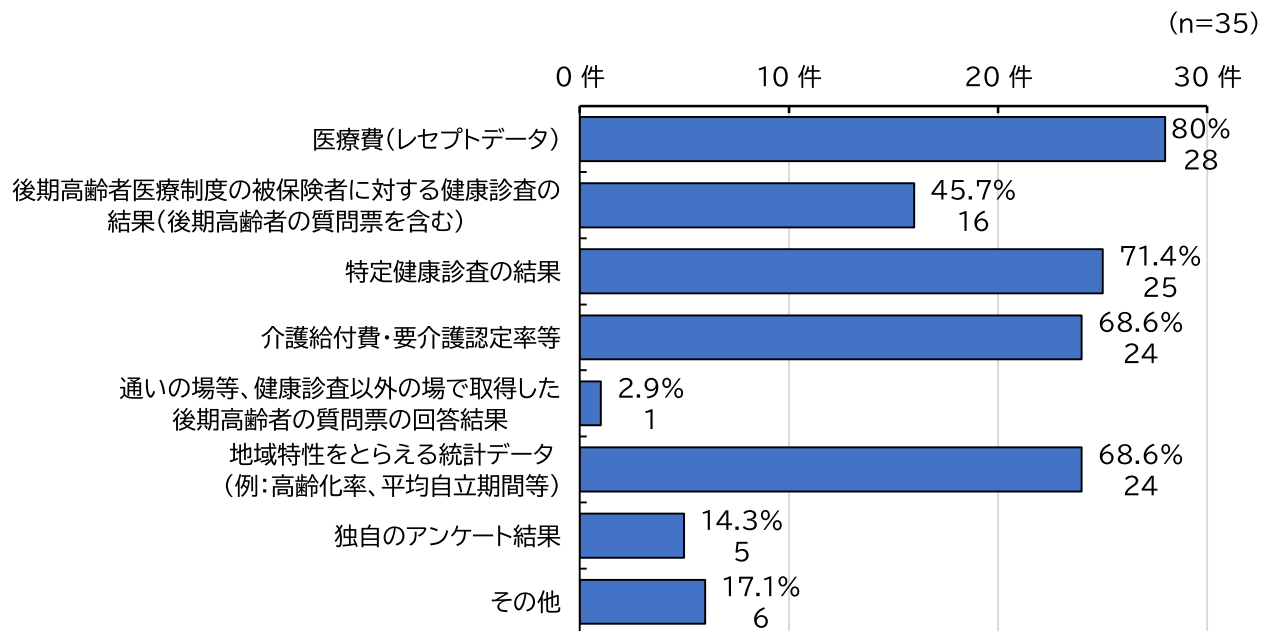
- ・ 実地検査において収集した情報の共有
- ・ レセプトを使用した詳細な分析
- ・ 医療費分析事業において、希望市町村に対して分析結果から健康課題を読み取る方法を説明
- ・ 医療費分析事業において、市町村の国保分に加えて後期高齢者分の健診結果及び医療費等も併せた健康課題や地域差要因等の分析を行い、市町村及び広域連合へ情報提供予定
- ・ 県の健康増進部門が実施する健康増進事業との連携
- ・ 地域診断事業における、全市町村への地域診断シートの改版・提供

【令和 6 年度 都道府県】

Q7-1. 分析に用いているデータにはどのようなものがありますか。(複数回答)

- 地域の健康課題分析に用いるデータについて、「医療費(レセプトデータ)」、「特定健康診査の結果」、「介護給付費・要介護認定率等」、「地域特性をとらえる統計データ」が多く挙げられた。

図表 1-50 分析に用いているデータ（複数回答）
 <「①市町村単位等で地域の健康課題の分析を行っている」都道府県>



■その他の主な内容

- ・ 厚労省公開データ
- ・ KDB
- ・ 一体的実施・KDB 活用支援ツール
- ・ 協会けんぽのレセプトデータ
- ・ 奈良県重点健康指標による県内市町村データ

【令和 6 年度 都道府県】

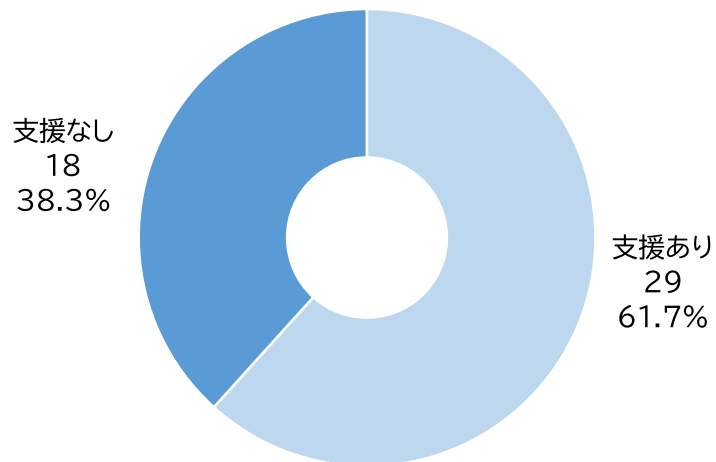
(3)市町村への支援状況

Q8. 一体的な実施の円滑な推進を支援するため、貴都道府県で実施している代表的な支援内容について、下記の①～⑦をお答えください。(最大 2 事業まで記載してください)

- 一体的な実施の円滑な推進を支援している都道府県は 29 件(61.7%)であった。

図表 1-51 支援の有無

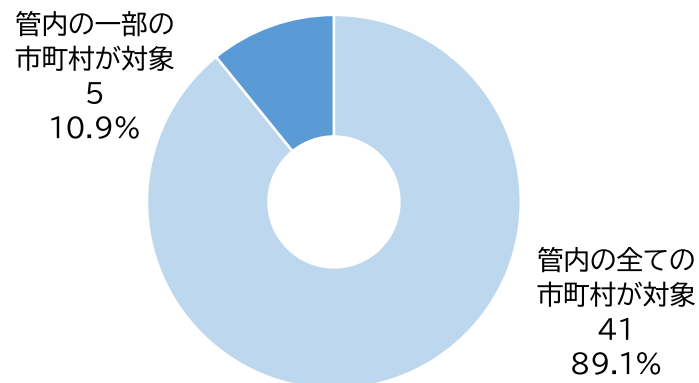
(N=47)



- 代表的な支援として回答を得た 46 事業について、管内の全ての市町村を対象としている都道府県が 89.1%(41 事業)であった。

図表 1-52 代表的な支援:支援対象 <46 事業>

(n=46)

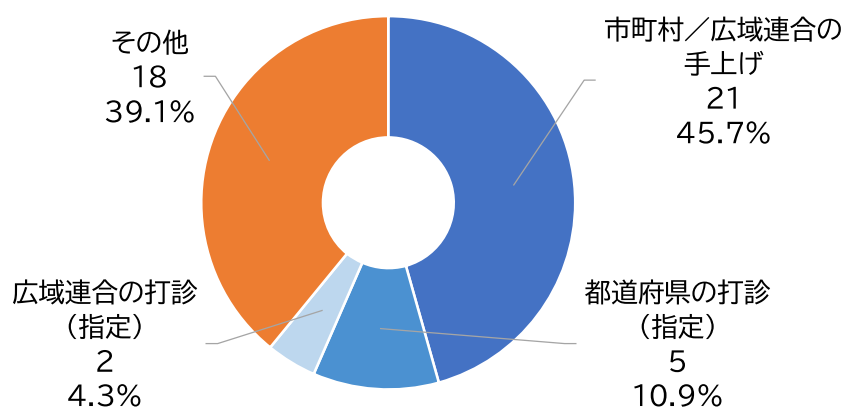


【令和 6 年度 都道府県】

- 代表的な支援として回答を得た 46 事業について、選定方法を市町村/広域連合の手上げとしている都道府県が 45.7%(21 事業)であった。

図表 1-53 代表的な支援:支援対象の選定方法 <46 事業>

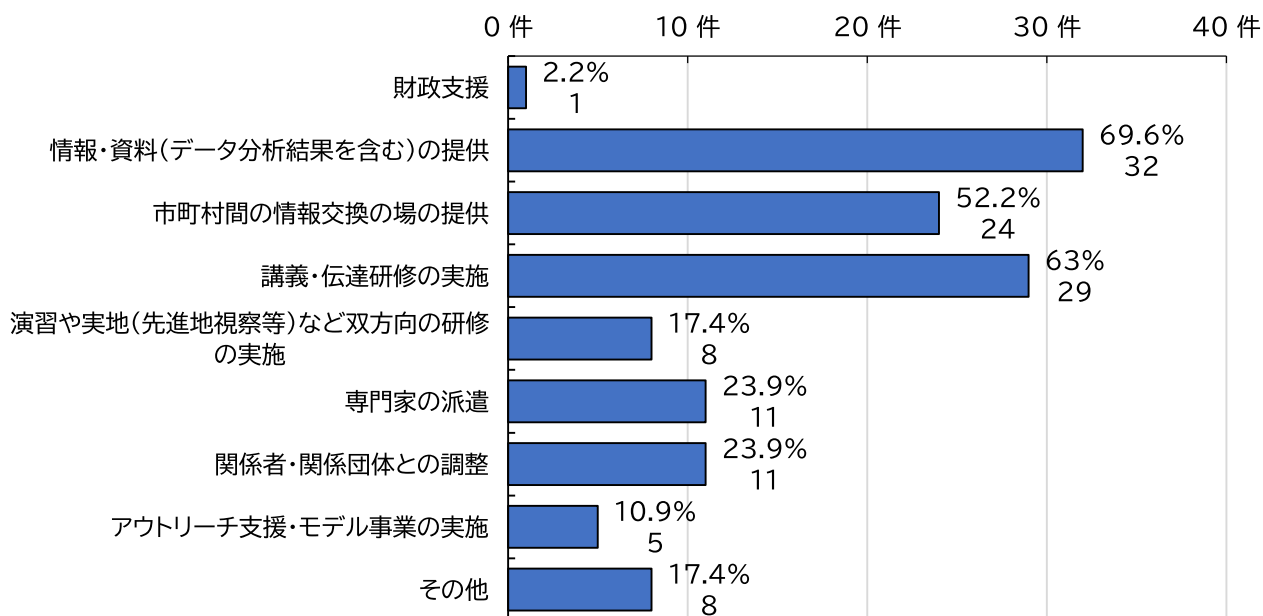
(n=46)



- 代表的な支援として回答を得た 46 事業について、市町村支援の手法は「情報・資料(データ分析結果を含む)の提供」、「講義・伝達研修の実施」、「市町村間の情報交換の場の提供」が多かった。

図表 1-54 代表的な支援:市町村支援の手法 <46 事業> (複数回答)

(n=46)



■その他の主な内容

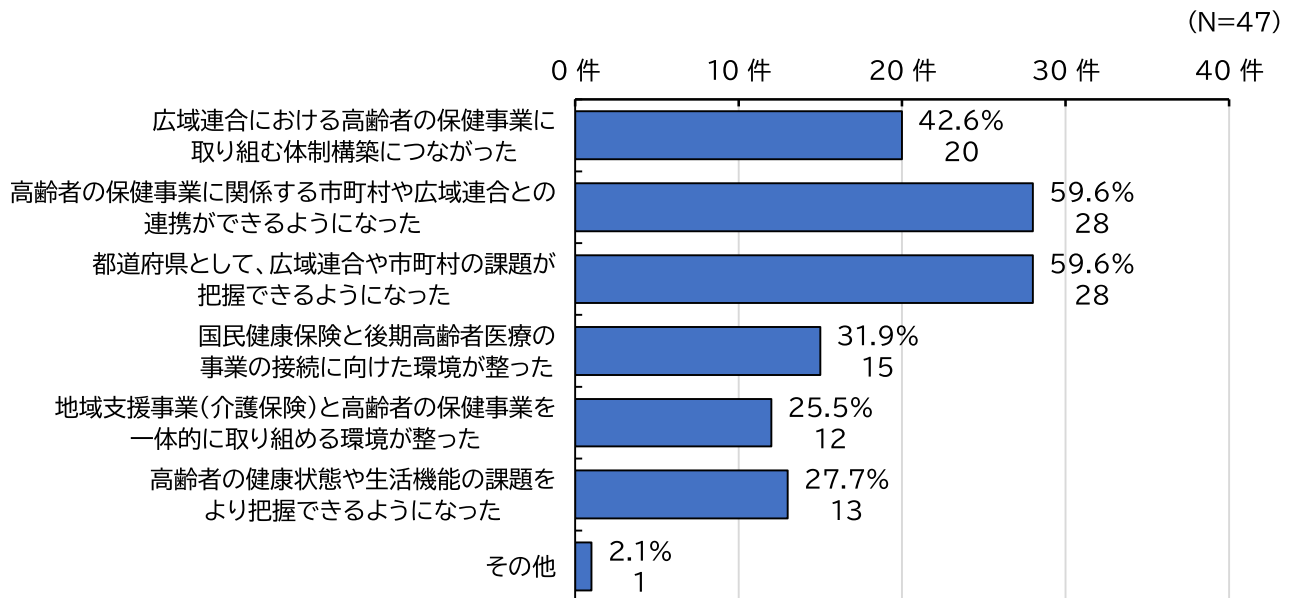
- ・ 広域連合との同行による個別訪問による市町村への助言
- ・ 糖尿病専門医による助言
- ・ 医療関係団体等への協力要請
- ・ 食生活改善推進員を活用した保健事業と介護予防の一体的な実施の推進

【令和 6 年度 都道府県】

Q9. 一体的実施の取組への支援を踏まえて、都道府県が考える成果やメリット等についてお答えください。(複数回答)

- 一体的実施の都道府県の成果・メリットとして「高齢者の保健事業に関する市町村や広域連合との連携ができるようになった」、「都道府県として、広域連合や市町村の課題が把握できるようになった」が多く挙げられた。

図表 1-55 都道府県や保健所からの広域連合や市町村への支援として今後対応できそうな事項
(複数回答)



【令和 6 年度 都道府県】

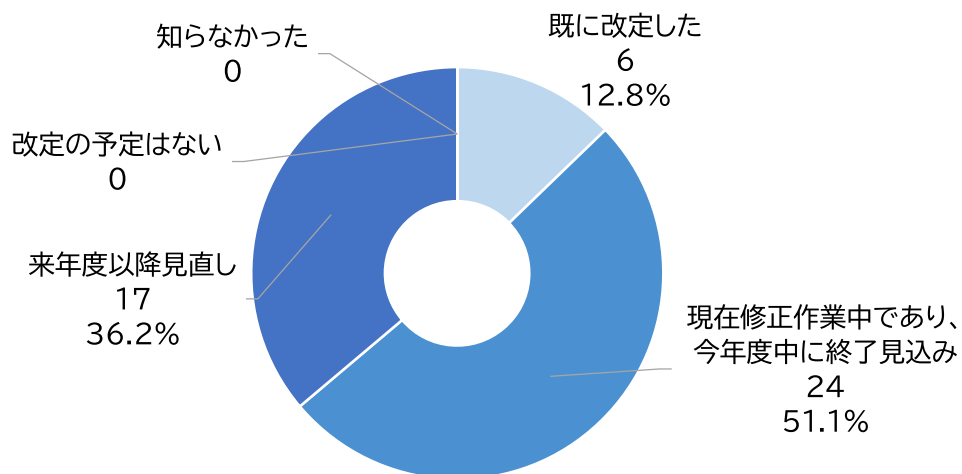
(4)糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定状況

Q10. 糖尿病性腎症重症化予防プログラムは令和 6 年 3 月に改定版が公表されていますが、貴都道府県において、改定版を踏まえ、プログラムの改定を予定していますか。

- 糖尿病性腎症重症化予防プログラムの改定について、「既に改定した」が 6 件(12.8%)、「現在修正作業中であり、今年度中に終了見込み」が 24 件(51.1%)であった。

図表 1-56 改訂版を踏まえたプログラムの改定

(N=47)



【令和 6 年度 都道府県】

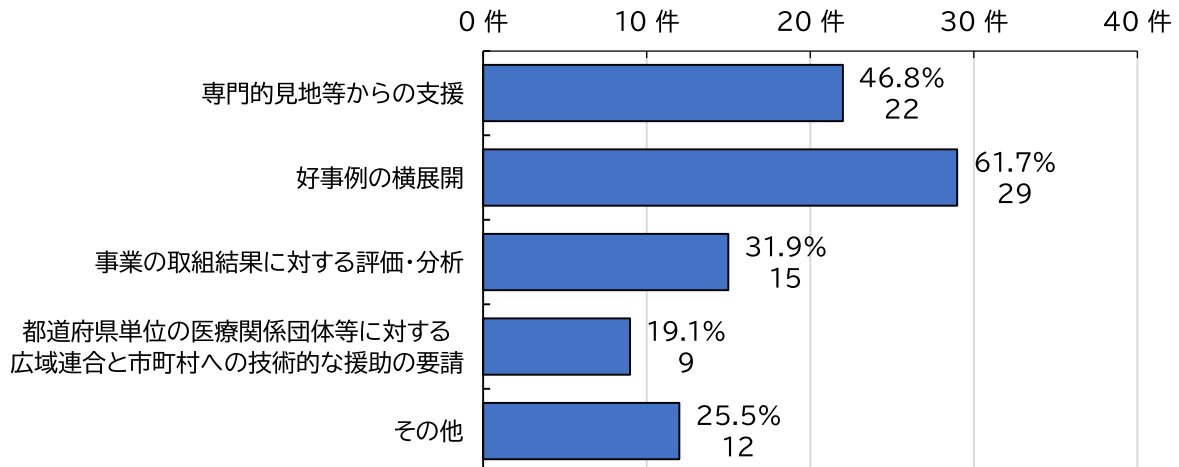
2. 第 4 期医療費適正化計画

Q11. 高齢者の保健事業を推進するにあたり、以下の一体的実施関連事項のうち、第 4 期医療費適正化計画に盛り込んでいる(盛り込む予定である)事項はどれですか。(複数回答)

- 第 4 期医療費適正化計画に盛り込む事項について、「好事例の横展開」が 29 件と最も多く挙げられた。

図表 2-1 第 4 期医療費適正化計画に盛り込んでいる(盛り込む予定である)事項 (複数回答)

(N=47)



■その他の主な内容

- ・ 医療専門職等の意見交換会の開催
- ・ 高齢者の健康づくり・介護予防の推進のための施策、一体的実施の推進(2 件)
- ・ フレイル予防等の支援スキル向上のための研修体制の整備
- ・ 医療費適正化計画については他課が策定しており、計画内容は現時点で不明
- ・ 関係機関や医療関係者等との連携支援(3 件)
- ・ 実施状況のフォロー及び介護保険、国保、健康増進事業等との連携促進のための市町村への助言等
- ・ 人材確保や実施方法の共有などの取組
- ・ 地域における高齢者の健康課題の抽出及び評価のためのデータ分析
- ・ 県による俯瞰的な状況把握や市町・広域連合への技術的助言等の実施

等

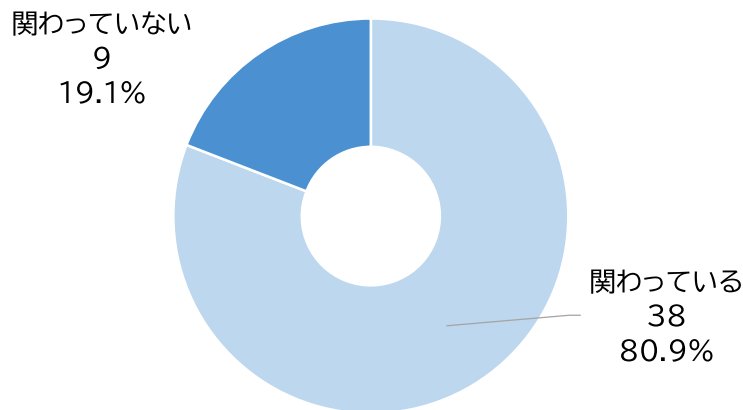
3. 「広域連合が策定する第 3 期データヘルス計画」への支援

Q12.令和 5 年 11 月～令和 6 年 11 月の 1 年間で、広域連合が策定する第 3 期データヘルス計画の運用に関わっていますか。

- 第 3 期データヘルス計画に関わっている都道府県が 80.9%(38 件)であった。

図表 3-1 第 3 期データヘルス計画の運用への関わり

(N=47)

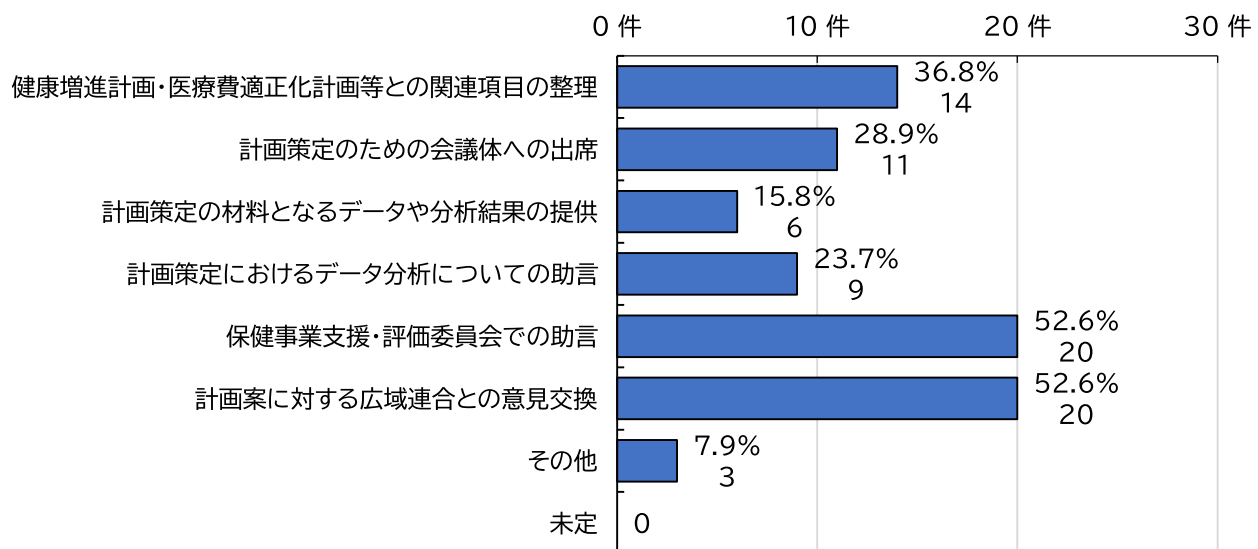


Q12-1. 「広域連合が策定する第 3 期データヘルス計画」への支援についてお伺いします。(複数回答)

- 第 3 期データヘルス計画への支援内容として、「保健事業支援・評価委員会での助言」、「計画案に対する広域連合との意見交換」が多く挙げられた。

図表 3-2 「広域連合が策定する第 3 期データヘルス計画」への支援（複数回答）

(n=38)



■その他の主な内容

- ・ 会議体への出席
- ・ 健康増進計画等との整合確認
- ・ 計画案に対しての庁内で内容確認

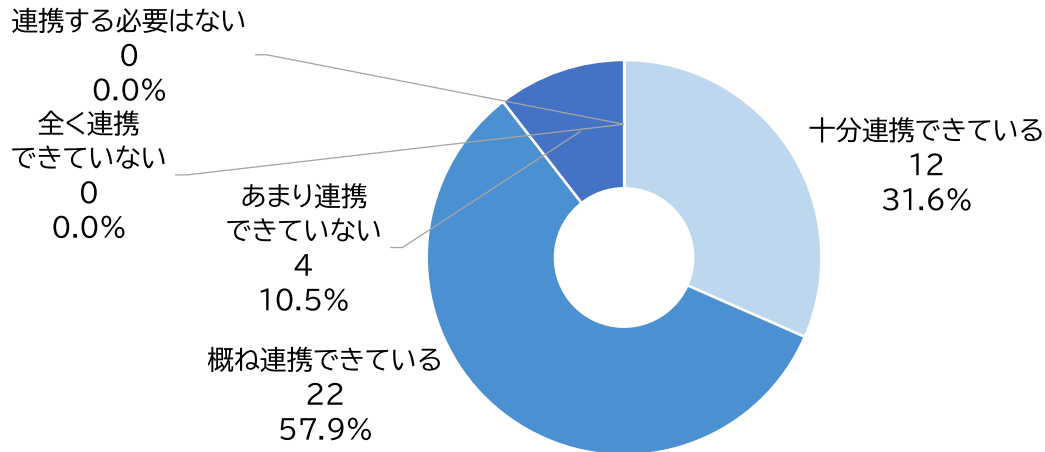
【令和 6 年度 都道府県】

Q12-2 広域連合と連携が十分に取れていますか。

- 第 3 期データヘルス計画運用に関わっている都道府県のうち、広域連合と「十分に連携できている」のが 12 件(31.6%)、「概ね連携できている」のが 22 件(57.9%)であった。

図表 3-3 広域連合の連携状況

(n=38)



Q12-3 連携が不十分または必要ない理由をお答えください。

■主な理由

- ・ 各団体の役割が明確でなく、主導すべき団体が不明
- ・ お互いに実施している事業について、情報共有が不足しており不透明
- ・ 組織として情報提供や意見交換を行う場を設定しておらず、情報交換等が属人的
- ・ 広域連合が策定するデータヘルス計画の理解が不十分であり、目標や課題、取組の方向性など関係者間で共通認識が不足。今後、広域連合が目指す方向性や関係者の役割分担、連携可能な取組など情報共有も含め共有予定

4. ガイドラインの活用状況

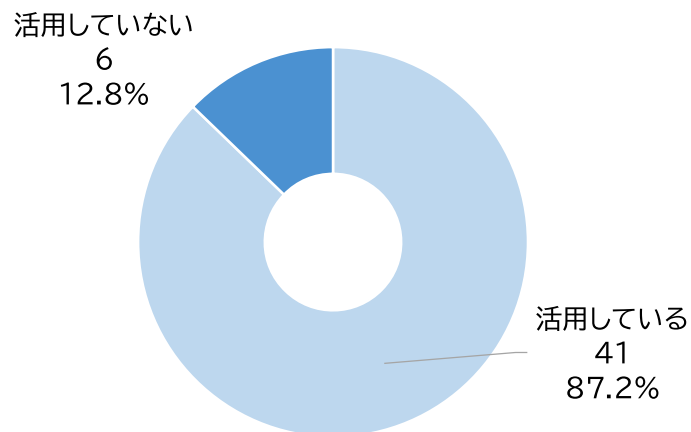
(1) 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第 3 版

Q13. 高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第 3 版について、活用状況と活用していない場合の理由をお答えください。

- ガイドラインの活用状況を聞いたところ、「保健事業ガイドライン第 3 版」を、活用しているのは 41 件(87.2%)であった。

図表 4-1 「高齢者の特性を踏まえた保健事業ガイドライン第 3 版」の活用状況

(N=47)



■活用していない主な理由

- ・ 市町村からの個別相談や個別助言に使用することはあるが、全市町村への事業実施に反映は未実施
- ・ 専門職不在で事務職員が担当しており、活用の機会なし
- ・ 計画案に対しての庁内で内容確認